

みよし広域連合

第9期介護保険事業計画(素案)

令和5年11月

みよし広域連合

目次

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画の策定趣旨	1
第2節 計画の概要	2
1. 計画の位置づけ	2
2. 各種計画との関連	2
3. 計画期間	2
4. 計画の策定・推進	3
5. 基本的な考えと制度改正の概要	4

第2章 高齢者を取り巻く現状と将来推計

第1節 人口の現状及び将来推計	6
1. 現在の人口構成	6
2. 高齢者人口及び高齢化率の推移	7
3. 人口の将来推計	8
第2節 高齢者の世帯の状況	9
第3節 認定者数の推移と将来推計	10
1. 現状の認定者数	10
2. 認定者数の将来推計	11
第4節 介護保険サービスの利用状況	12
1. 介護予防サービス／居宅サービス（介護給付）	12
2. 地域密着型介護予防サービス／地域密着型サービス	14
3. 施設サービス	15
4. 介護予防支援／居宅介護支援	15
5. 総給付費	15
第5節 各種調査報告	16
1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果	16
2. 在宅介護実態調査の集計結果	20
3. 特別養護老人ホームの待機者の状況調査結果	24
4. 介護人材実態調査結果	29

第3章 地域で支え合う環境づくり

第1節 地域支援事業の推進	39
1. 総合事業の実施	39
2. 包括的支援事業	51
3. 包括的支援事業（社会保障充実分）	56
4. 任意事業	63
第2節 家族介護支援の推進	68
1. 保健福祉事業の実施	68
第3節 住み慣れた地域で安心して暮らしてつづけられるために	69
1. 災害や感染症に対する備え	69
2. 介護人材の確保及び業務の効率化	69
3. 高齢者の住まいの充実（有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅）	69

第4章 介護保険事業の適正・円滑な運営

第1節 介護保険サービスの基盤整備	71
第2節 給付適正化の推進	72
1. 介護保険給付費適正化事業の推進	72
第3節 地域密着型サービス運営委員会の設置並びに指導監督の実施	76
第4節 介護サービス基盤の整備	77
第5節 計画の点検・評価方法	77
第6節 介護保険料等の設定について	79

参考資料

みよし広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱	80
策定委員名簿	82

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画の策定趣旨

高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして平成 12 年に介護保険制度が創設され、その間、サービスの充実が図られてきました。制度創設から 23 年が経過した今では、高齢者に介護はなくてはならないものとして定着しています。

我が国では、地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込量を踏まえ、介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組み内容や目標を検討することが重要であるとしています。

みよし広域連合における高齢者人口は令和元（2019）年をピークとして減少傾向にありますが、高齢化は年々進んでいます。

加えて、令和 7（2025）年には団塊の世代のすべてが 75 歳以上となることから、後期高齢者の割合も増加していくと見込まれます。さらに、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年に向け、介護ニーズの高い 85 歳以上人口の増加、高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の増加、認知症の人の増加も見込まれるなど、今後の介護保険のサービスは需要の増加、多様化していくことが想定され、また、少子化による現役世代人口が急減することを踏まえ、長期的な視点も必要となっています。

こうしたなか、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能としていく施策が必要になってまいります。

そのためには、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら十分な介護サービスの確保のみにとどまらず、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの理念に基づき、地域の実情に応じた各種サービスの提供に向け、関係団体等の連携を図っていくとともに、それを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組強化が重要な課題となっております。

このような状況を踏まえ、本計画は、これまでの取組を引き継ぎつつ、継続して地域包括ケアシステムの充実を進めるとともに、制度の持続可能性を確保していくことができるよう、中長期的な視点に基づいて、『みよし広域連合第 9 期介護保険事業計画』を策定するものです。

第2節 計画の概要

1. 計画の位置づけ

本計画は、介護保険法第 117 条第 1 項の規定に基づき、「市町村介護保険事業計画」として、みよし広域連合の介護保険事業に関する事項を定めるもので、別に老人福祉法第 20 条の 8 第 1 項に基づき、各市町が定める「市町村老人福祉計画」と整合性を図り策定したものです。

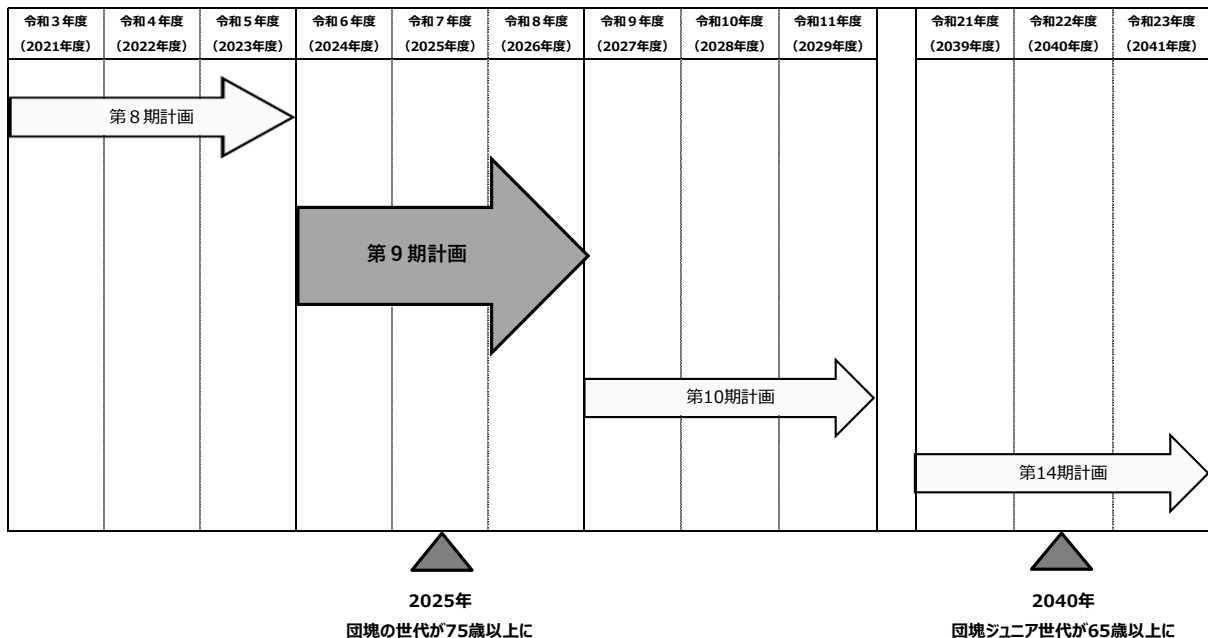
2. 各種計画との関連

計画の策定にあたっては、三好市と東みよし町が主体的に計画推進に取り組む「高齢者（保健）福祉計画」と本介護保険事業計画との十分な連携のもと、制度の基本理念に沿って、双方が主体的に取り組むものとします。

また、本計画は、地方自治法に規定する「市町村総合振興計画」の基本構想に即して定めるほか、医療、保健、福祉に係る計画と調和を保つものとします。

3. 計画期間

本計画は、令和 6 (2024) 年を初年度とする令和 8 (2026) 年までの 3 年間を計画期間とし、団塊世代が 75 歳以上となる令和 7 (2025) 年、さらに団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 (2040) 年の高齢化の状況及び介護需要を予測し、本計画で具体的な取組内容や目標を位置付けることが必要となっています。



4.計画の策定・推進

(1)策定委員会の設置

本計画の策定にあたり、これまでの施策・事業の実施状況及び課題について、把握・点検を行うとともに、「みよし広域連合介護保険事業計画等策定委員会設置要綱」に基づき、学識経験者、保健、福祉、医療関係者、その他広域連合長が必要と認める者からなる「みよし広域連合介護保険事業計画策定委員会」を開催し、本計画を策定しました。

(2)計画の進行管理

本計画で策定した基本目標・基本施策等の実施及び実現に向けて、三好市及び東みよし町の関係課並びにその他関係機関との連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう支援します。

(3)日常生活圏域の設定

日常生活圏域とは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地理的条件、人口、交通事情、その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況等を総合的に勘案して、保険者が定める区域となっています。

第8期計画に引き続き、本計画では、地理的条件、人口、社会的条件、生活形態、地域活動、介護給付等対象サービスを提供するための施設整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、構成市町である三好市、東みよし町を「日常生活圏域」として2圏域と設定しています。

① 日常生活圏域の区分

圏域名	総人口	65歳以上 高齢者人口	75歳以上 高齢者人口	高齢化率
三好市	22,995人	10,876人	6,042人	47.3%
東みよし町	13,451人	4,970人	2,514人	36.9%
合計	36,446人	15,846人	8,556人	43.5%

令和5年9月末現在 住民基本台帳

② 地域包括支援センター設置状況

名称	所在地	担当圏域
みよし地域包括支援センター	三好市池田町シマチ 1476 番地 1	三好市
東みよし町地域包括支援センター	三好郡東みよし町昼間 3673 番地 1	東みよし町

令和5年9月末現在

5. 基本的な考えと制度改正の概要

(1) 計画の見直しにおける基本的な考え方

全国介護担当課長会議（令和5年7月31日）より

① 基本的な考え方

- I 本計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7(2025)年を迎えることになる。
- II 高齢者人口がピークを迎える令和22(2040)年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- III 都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

(2) 見直しのポイント

① 介護サービス基盤の計画的な整備

- I 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要がある。
 - 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要である。
 - 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要である。
- II 在宅サービスの充実
 - 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要である。
 - 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及を行う。

② 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- I 地域共生社会の実現
 - 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域住民を地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体として観念することが

重要である。

- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待する。
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要である。
- 多様な主体による介護予防や日常生活支援のサービスを総合的に実施できるよう、総合事業の充実化を推進する。

II 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備

III 保険者機能の強化

- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

③ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

I 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進

II 介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用

III 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

(3) 制度改正の概要

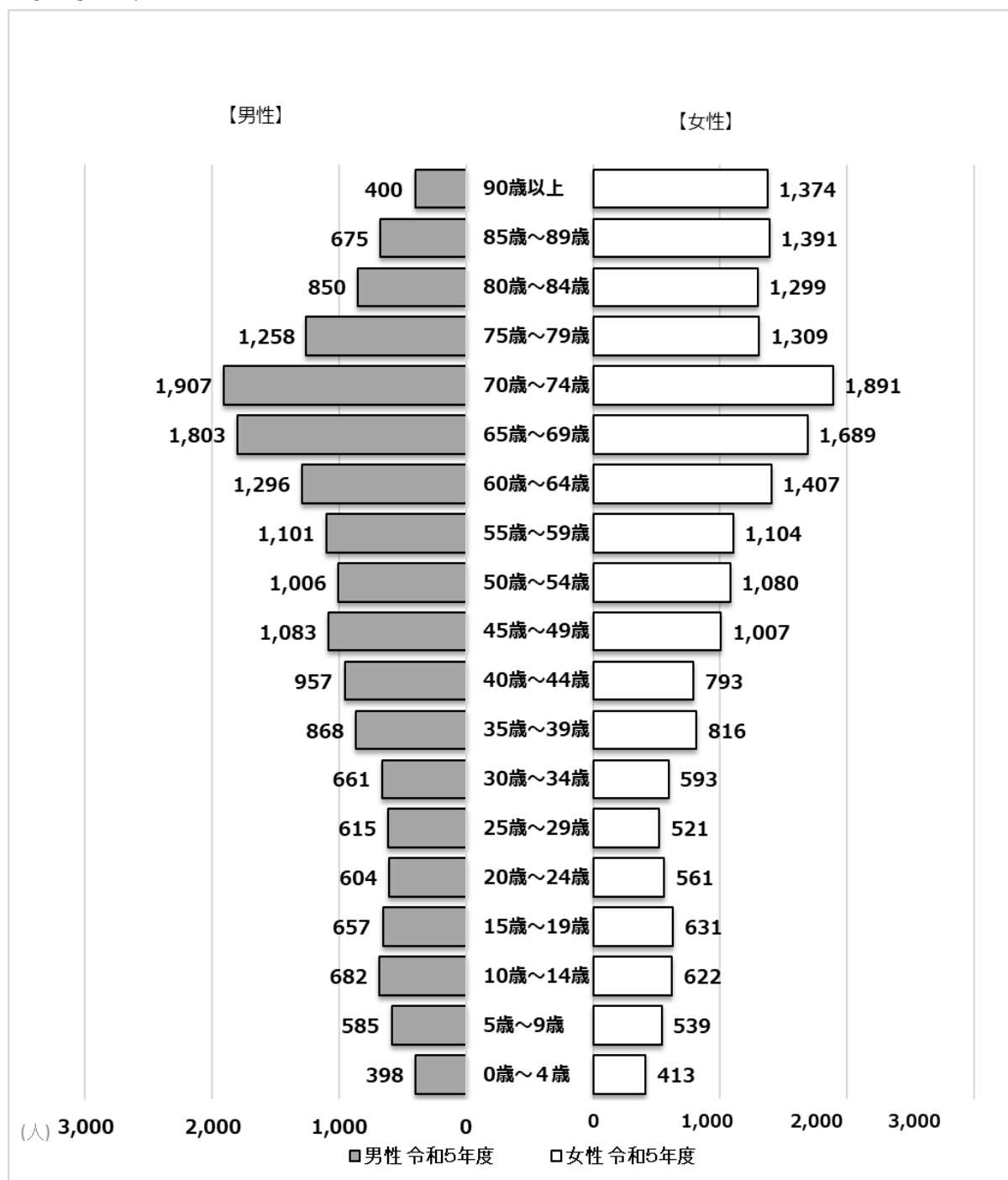
国の動向を踏まえて掲載する予定です。

第2章 高齢者を取り巻く現状と将来推計

第1節 人口の現状及び将来推計

1.現在の人口構成

令和5年9月末現在の人口ピラミッドをみると、みよし広域連合で最も人口が多い層は、男性・女性ともに70歳から74歳となっています。人口全体でみると、0歳から14歳の年少人口は8.9%、15歳から64歳の生産年齢人口は47.6%、65歳以上の高齢者人口は43.5%となっています。



※資料：住民基本台帳 令和5年9月末日現在

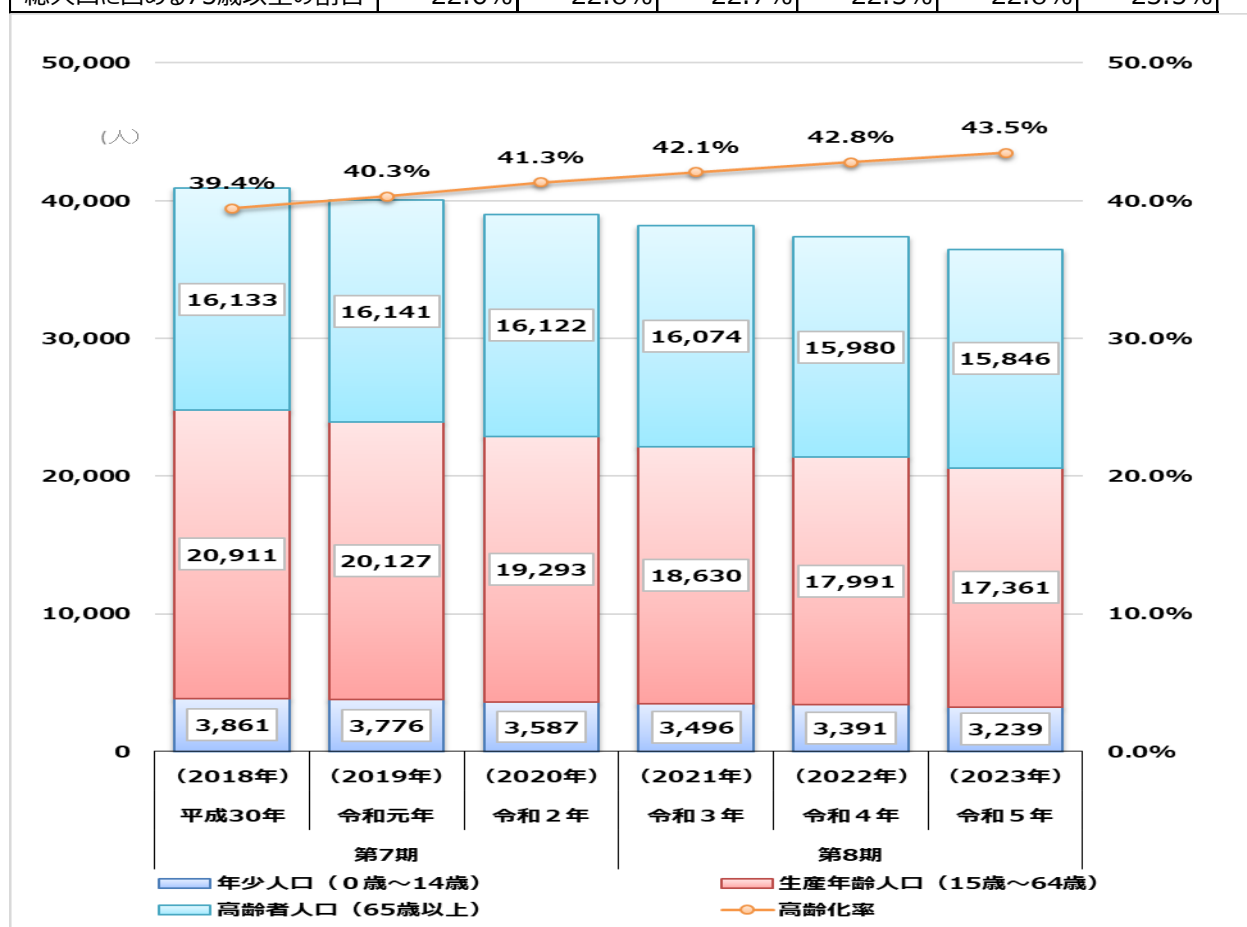
2.高齢者人口及び高齢化率の推移

総人口は平成30（40,905人）年から令和5（36,446人）年にかけて4,459人減少しており、今後も引き続き減少することが見込まれています。また、これまで増加傾向にあった65歳以上人口も、令和元年（16,141人）を境に減少傾向に転じ、平成30年（16,113人）から令和5年（15,846人）にかけて287人減少しています。内訳としては、前期高齢者が416人の増加であるのに対して、後期高齢者は703人の減少となっています。

また、高齢化率は、平成30年（39.4%）から令和5年（43.5%）にかけて4.1%上昇しています。

(単位：人)

	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
総人口	40,905	40,044	39,002	38,200	37,362	36,446
年少人口（0歳～14歳）	3,861	3,776	3,587	3,496	3,391	3,239
生産年齢人口（15歳～64歳）	20,911	20,127	19,293	18,630	17,991	17,361
40歳～64歳	12,883	12,461	11,984	11,555	11,183	10,834
高齢者人口（65歳以上）	16,133	16,141	16,122	16,074	15,980	15,846
65歳～74歳（前期高齢者）	6,874	7,025	7,286	7,567	7,445	7,290
75歳以上（後期高齢者）	9,259	9,116	8,836	8,507	8,535	8,556
高齢化率	39.4%	40.3%	41.3%	42.1%	42.8%	43.5%
総人口に占める75歳以上の割合	22.6%	22.8%	22.7%	22.3%	22.8%	23.5%



※資料：住民基本台帳 各年9月末日現在

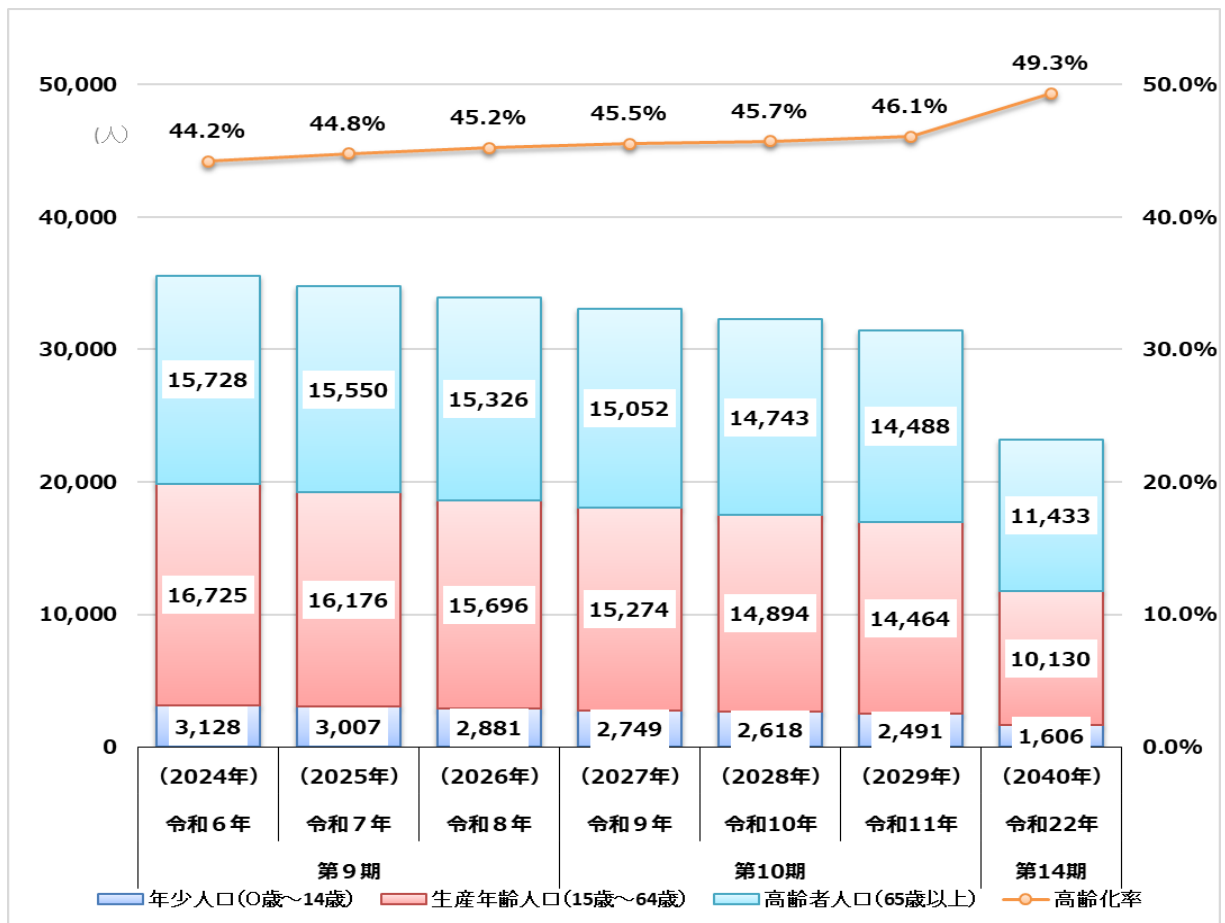
3.人口の将来推計

平成 30（2018）年から令和 5（2023）年の各年 9 月末現在の住民基本台帳人口を用いて、コーホート変化率法による人口推計を行った結果、総人口は今後も減少すると見込まれていますが、高齢化率は上昇を続け、団塊世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年には高齢化率は 44.8%に到達する見込みとなっています。また、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22（2040）年には高齢化率が 49.3%に到達する見込みとなっています。

高齢者人口は、令和 6 年度以降につきましても減少となる見込みとなっています。

(単位：人)

	第9期			第10期			第14期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和22年 (2040年)
総人口	35,581	34,734	33,903	33,075	32,255	31,442	23,168
年少人口（0歳～14歳）	3,128	3,007	2,881	2,749	2,618	2,491	1,606
生産年齢人口（15歳～64歳）	16,725	16,176	15,696	15,274	14,894	14,464	10,130
40歳～64歳	10,521	10,213	9,952	9,773	9,579	9,315	6,743
高齢者人口（65歳以上）	15,728	15,550	15,326	15,052	14,743	14,488	11,433
65歳～74歳（前期高齢者）	7,040	6,817	6,541	6,197	5,910	5,666	3,782
75歳以上（後期高齢者）	8,688	8,733	8,785	8,855	8,833	8,822	7,651
高齢化率	44.2%	44.8%	45.2%	45.5%	45.7%	46.1%	49.3%
総人口に占める75歳以上の割合	24.4%	25.1%	25.9%	26.8%	27.4%	28.1%	33.0%



※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。令和 22（2040）年のみ国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※「コーホート変化率法」は、同年に出生した集団（コーホート）の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

第2節 高齢者の世帯の状況

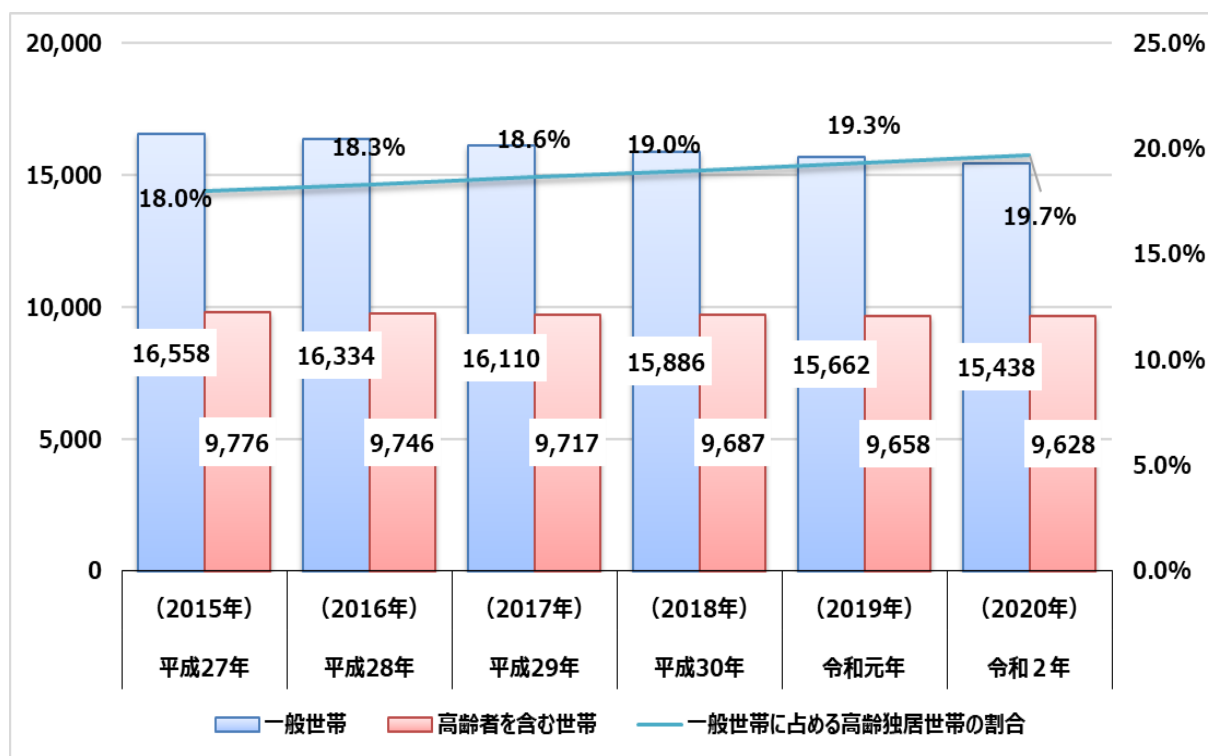
世帯数の推移をみると、一般世帯数は減少傾向にあり、令和2年では15,438世帯と、平成27年の16,558世帯から1,120世帯減少しています。

高齢者を含む世帯は減少傾向にあり、令和2年では9,628世帯と、平成27年の9,776世帯から148世帯減少しています。また、令和2年では高齢独居世帯は3,036世帯、高齢夫婦世帯は2,322世帯となっています。

一般世帯に占める高齢独居世帯の割合も年々上昇し、令和2年では19.7%となっています。

(単位：世帯)

	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
一般世帯	16,558	16,334	16,110	15,886	15,662	15,438
高齢者を含む世帯	9,776	9,746	9,717	9,687	9,658	9,628
高齢独居世帯	2,977	2,989	3,001	3,012	3,024	3,036
高齢夫婦世帯	2,220	2,240	2,261	2,281	2,302	2,322
一般世帯に占める高齢独居世帯の割合	18.0%	18.3%	18.6%	19.0%	19.3%	19.7%



※資料：総務省「国勢調査」ただし、国勢調査は5年ごとの指標値のみが公表されているため、それ以外の年度については各指標値を直線で結んだ際に算出される値となっている。

※一般世帯数は、世帯総数から学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、矯正施設の入所者等から成る施設等の世帯を除いた世帯数。

※高齢者を含む世帯数は、一般世帯のうち、65歳以上の世帯員が1人以上いる世帯数。

※高齢独居世帯数は、高齢者を含む世帯のうち、世帯員が65歳以上の高齢者1名のみ世帯数。

※高齢夫婦世帯数は、世帯員が夫婦のみの世帯のうち、夫および妻の年齢が65歳以上の世帯数。

第3節 認定者数の推移と将来推計

1. 現状の認定者数

要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成30年から令和5年にかけて減少傾向にあります。要介護（支援）度別にみると要介護2が各年度で最も多く、要支援1は最も少なくなっています。また、要介護3、要介護4の中重度者が増加傾向となっています。

令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、新規申請者数の減少により認定率も減少しています。

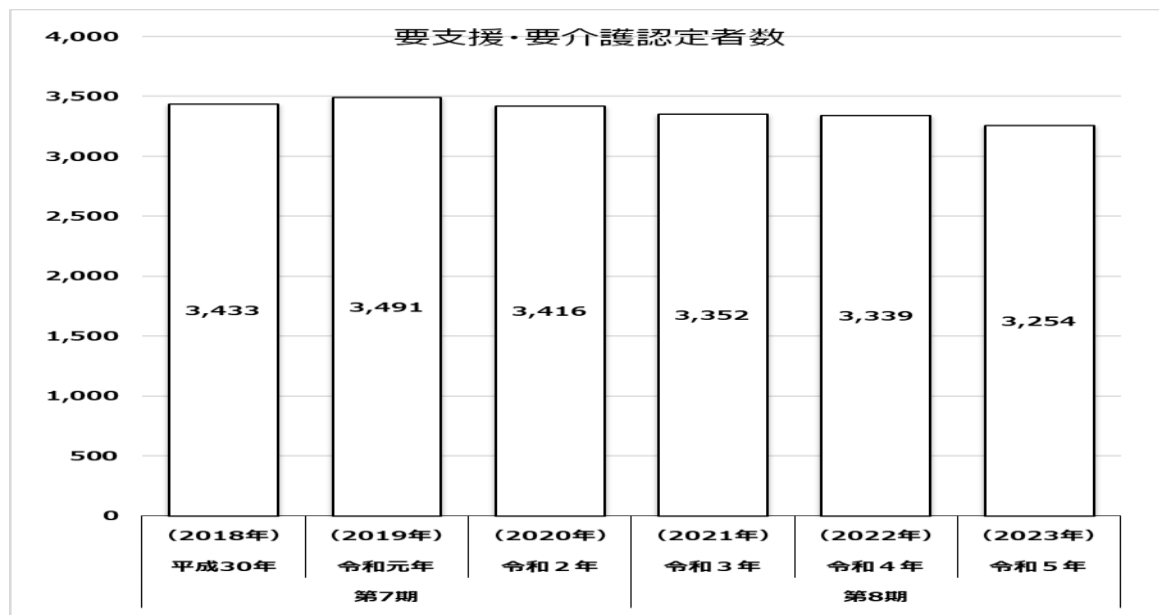
(単位：人)

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
第1号被保険者数	16,097	16,105	16,085	16,074	15,980	15,855
要支援・要介護認定者数	3,433	3,491	3,416	3,352	3,339	3,254
第1被保険者数	3,389	3,445	3,368	3,307	3,298	3,216
第2被保険者数	44	46	48	45	41	38
認定率	21.1%	21.4%	20.9%	20.6%	20.6%	20.3%

*本指標の「認定率」は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した数。

(単位：人)

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)
要支援・要介護認定者数	3,433	3,491	3,416	3,352	3,339	3,254
要支援1	320	306	295	276	258	259
要支援2	655	648	594	569	568	569
要介護1	462	457	462	491	509	472
要介護2	698	708	690	655	634	605
要介護3	485	494	512	529	527	533
要介護4	484	525	503	514	533	535
要介護5	329	353	360	318	310	281



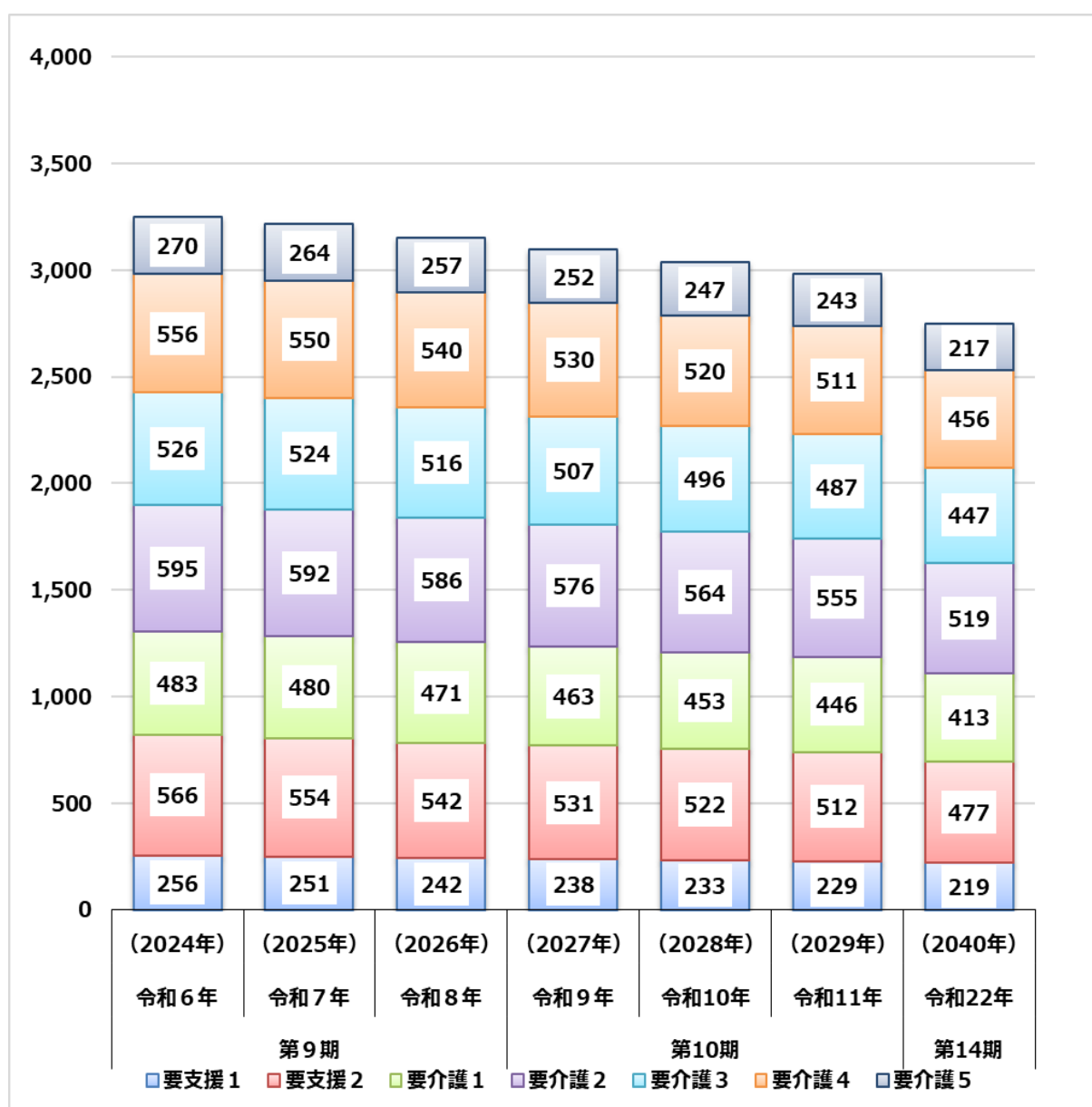
※資料：厚労省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）各年9月末日現在

2. 認定者数の将来推計

第一号被保険者の減少に伴い要支援・要介護認定者数も減少を続ける見込みとなっています。

(単位：人)

区分	第9期			第10期			第14期
	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和22年 (2040年)
要支援・要介護認定者数	3,252	3,215	3,154	3,097	3,035	2,983	2,748
要支援1	256	251	242	238	233	229	219
要支援2	566	554	542	531	522	512	477
要介護1	483	480	471	463	453	446	413
要介護2	595	592	586	576	564	555	519
要介護3	526	524	516	507	496	487	447
要介護4	556	550	540	530	520	511	456
要介護5	270	264	257	252	247	243	217



※資料：厚労省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）各年9月末日現在

第4節 介護保険サービスの利用状況

各サービス別に第8期計画で立てた計画値と介護保険事業状況報告（令和3年度は年報、令和4年度は月報）による給付実績を比較して、第8期計画の評価・分析を行いました。計画対比は給付実績÷計画値で計画値に対する割合を算出しています。

1. 介護予防サービス／居宅サービス（介護給付）

(1) 介護予防サービス

介護予防サービスの計画対比をみると、令和3年度は105.5%、令和4年度は102.7%となり計画値を若干上回っています。

(単位：千円、人)

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	給付実績	計画対比	計画値	給付実績	計画対比
(1) 介護予防サービス	115,091	121,451	105.5%	117,578	120,699	102.7%
① 介護予防訪問入浴介護	0	28	-	0	0	-
利用人数	0	1	-	0	0	-
② 介護予防訪問看護	30,915	31,046	100.4%	31,652	28,497	90.0%
利用人数	77	88	114.0%	79	79	100.5%
③ 介護予防訪問リハビリテーション	9,164	12,498	136.4%	9,978	16,517	165.5%
利用人数	23	30	129.7%	25	38	150.3%
④ 介護予防居宅療養管理指導	1,412	1,391	98.5%	1,413	1,241	87.9%
利用人数	22	15	69.3%	22	16	72.0%
⑤ 介護予防通所リハビリテーション	48,432	51,999	107.4%	49,214	48,226	98.0%
利用人数	112	116	103.3%	114	108	94.4%
⑥ 介護予防短期入所生活介護	1,038	257	24.8%	1,039	416	40.1%
利用人数	4	1	20.8%	4	1	22.9%
⑦ 介護予防短期入所療養介護（老健）	0	0	-	0	75	-
利用人数	0	0	-	0	0	-
⑧ 介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	-	0	0	-
利用人数	0	0	-	0	0	-
⑨ 介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	-	0	44	-
利用人数	0	0	-	0	0	-
⑩ 介護予防福祉用具貸与	13,385	16,741	125.1%	13,536	16,984	125.5%
利用人数	257	276	107.2%	260	268	103.2%
⑪ 特定介護予防福祉用具購入費	1,805	1,536	85.1%	1,805	1,534	85.0%
利用人数	6	6	104.2%	6	5	87.5%
⑫ 介護予防住宅改修	6,404	4,796	74.9%	6,404	4,909	76.7%
利用人数	8	7	81.3%	8	6	69.8%
⑬ 介護予防特定施設入居者生活介護	2,536	1,158	45.7%	2,537	2,256	88.9%
利用人数	3	2	55.6%	3	3	88.9%

(2) 居宅サービス(介護給付)

居宅サービスの計画対比をみると、令和3年度は101.0%、令和4年度は100.1%と、概ね計画どおりとなっています。サービス別にみると、令和3年度・令和4年度ともに訪問介護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、福祉用具貸与の利用人数は、計画対比が110%を超えています。

(単位：千円、人)

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	給付実績	計画対比	計画値	給付実績	計画対比
(1) 居宅サービス	1,354,401	1,368,566	101.0%	1,364,499	1,365,459	100.1%
① 訪問介護	219,243	227,055	103.6%	220,898	229,895	104.1%
利用人数	413	421	102.0%	416	442	106.1%
② 訪問入浴介護	21,327	16,649	78.1%	22,181	14,674	66.2%
利用人数	24	19	80.9%	25	18	73.7%
③ 訪問看護	100,657	92,029	91.4%	102,278	92,117	90.1%
利用人数	179	177	98.8%	182	188	103.1%
④ 訪問リハビリテーション	23,422	26,556	113.4%	23,981	33,214	138.5%
利用人数	50	54	108.3%	51	67	130.4%
⑤ 居宅療養管理指導	13,448	16,560	123.1%	13,567	14,696	108.3%
利用人数	132	162	123.0%	133	154	115.5%
⑥ 通所介護	389,527	381,329	97.9%	391,291	370,539	94.7%
利用人数	425	399	93.9%	427	396	92.7%
⑦ 通所リハビリテーション	175,414	186,069	106.1%	178,016	177,598	99.8%
利用人数	217	220	101.3%	220	223	101.2%
⑧ 短期入所生活介護	242,555	253,525	104.5%	242,690	256,514	105.7%
利用人数	146	145	99.5%	146	143	98.2%
⑨ 短期入所療養介護(老健)	3,228	1,292	40.0%	3,229	1,449	44.9%
利用人数	3	3	88.9%	3	2	63.9%
⑩ 短期入所療養介護(病院等)	0	0	-	0	0	-
利用人数	0	0	-	0	0	-
⑪ 短期入所療養介護(介護医療院)	10,352	15,357	148.3%	10,358	12,941	124.9%
利用人数	11	13	116.7%	11	9	84.8%
⑫ 福祉用具貸与	92,870	95,960	103.3%	93,344	102,737	110.1%
利用人数	639	672	105.2%	643	675	105.0%
⑬ 特定福祉用具購入費	3,570	2,947	82.5%	3,850	3,952	102.6%
利用人数	13	11	80.8%	14	14	99.4%
⑭ 住宅改修費	7,505	5,478	73.0%	7,505	7,628	101.6%
利用人数	10	7	73.3%	10	9	89.2%
⑮ 特定施設入居者生活介護	51,283	47,761	93.1%	51,311	47,506	92.6%
利用人数	22	22	98.9%	22	21	96.6%

2. 地域密着型介護予防サービス／地域密着型サービス

(1) 地域密着型介護予防サービス

地域密着型介護予防サービスの計画対比をみると、令和3年度は49.6%、令和4年度は32.4%と、計画値を下回っています。

(単位：千円、人)

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	給付実績	計画対比	計画値	給付実績	計画対比
(1) 地域密着型介護予防サービス	8,640	4,284	49.6%	8,645	2,803	32.4%
①介護予防認知症対応型通所介護	0	0	-	0	0	-
利用人数	0	0	-	0	0	-
②介護予防小規模多機能型居宅介護	3,565	1,451	40.7%	3,567	28	0.8%
利用人数	4	1	35.4%	4	0	-
③介護予防認知症対応型共同生活介護	5,075	2,834	55.8%	5,078	2,775	54.7%
利用人数	2	1	54.2%	2	1	50.0%

(2) 地域密着型サービス

地域密着型サービスの計画対比をみると、令和3年度は96.9%、令和4年度は84.4%と、計画値を下回っています。

(単位：千円、人)

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	給付実績	計画対比	計画値	給付実績	計画対比
(2) 地域密着型サービス	919,312	890,684	96.9%	946,520	799,031	84.4%
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4,661	907	19.5%	4,664	0	-
利用人数	2	0	-	2	0	-
②夜間対応型訪問介護	0	0	-	0	0	-
利用人数	0	0	-	0	0	-
③地域密着型通所介護	136,681	139,937	102.4%	137,410	98,804	71.9%
利用人数	179	171	95.4%	180	160	89.1%
④認知症対応型通所介護	3,074	2,354	76.6%	3,076	1,037	33.7%
利用人数	2	2	91.7%	2	2	100.0%
⑤小規模多機能型居宅介護	56,397	44,750	79.3%	59,225	682	1.2%
利用人数	22	22	97.7%	23	1	4.3%
⑥認知症対応型共同生活介護	589,678	565,097	95.8%	613,253	555,377	90.6%
利用人数	205	193	94.2%	213	188	88.3%
⑦地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	-	0	0	-
利用人数	0	0	-	0	0	-
⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	128,821	137,639	106.8%	128,892	143,131	111.0%
利用人数	39	40	101.7%	39	40	101.7%
⑨看護小規模多機能型居宅介護	0	0	-	0	0	-
利用人数	0	0	-	0	0	-

3. 施設サービス

施設サービスの計画対比をみると、令和3年度は97.0%、令和4年度は96.9%と、計画値を下回っています。

(単位：千円、人)

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	給付実績	計画対比	計画値	給付実績	計画対比
(1) 施設サービス	2,713,236	2,631,986	97.0%	2,714,742	2,631,420	96.9%
①介護老人福祉施設	1,282,754	1,284,827	100.2%	1,283,466	1,273,853	99.3%
利用人数	423	418	98.8%	423	410	96.9%
②介護老人保健施設	1,084,922	1,060,869	97.8%	1,085,524	1,071,457	98.7%
利用人数	345	334	96.7%	345	332	96.2%
③介護医療院	345,560	217,731	63.0%	345,752	223,349	64.6%
利用人数	80	52	65.1%	80	53	66.8%
④介護療養型医療施設	0	68,559	-	0	62,760	-
利用人数	0	19	-	0	18	-

4. 介護予防支援／居宅介護支援

介護予防支援の計画対比をみると、令和3年度は95.9%、令和4年度は92.5%と、計画値を下回っています。

(単位：千円、人)

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	給付実績	計画対比	計画値	給付実績	計画対比
(1) 介護予防支援	22,793	21,851	95.9%	23,177	21,439	92.5%
利用人数	430	408	94.8%	437	399	91.2%
(2) 居宅介護支援	204,987	203,910	99.5%	206,592	207,313	100.3%
利用人数	1,173	1,166	99.4%	1,182	1,173	99.3%

5. 総給付費

総給付費の計画対比をみると、令和3年度は98.2%、令和4年度は95.7%と、計画値を下回っています。

(単位：千円)

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	給付実績	計画対比	計画値	給付実績	計画対比
総給付費	5,338,460	5,242,732	98.2%	5,381,753	5,148,164	95.7%
予防給付推計	146,524	147,586	100.7%	149,400	144,942	97.0%
介護給付推計	5,191,936	5,095,146	98.1%	5,232,353	5,003,222	95.6%

第5節 各種調査報告

1. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果

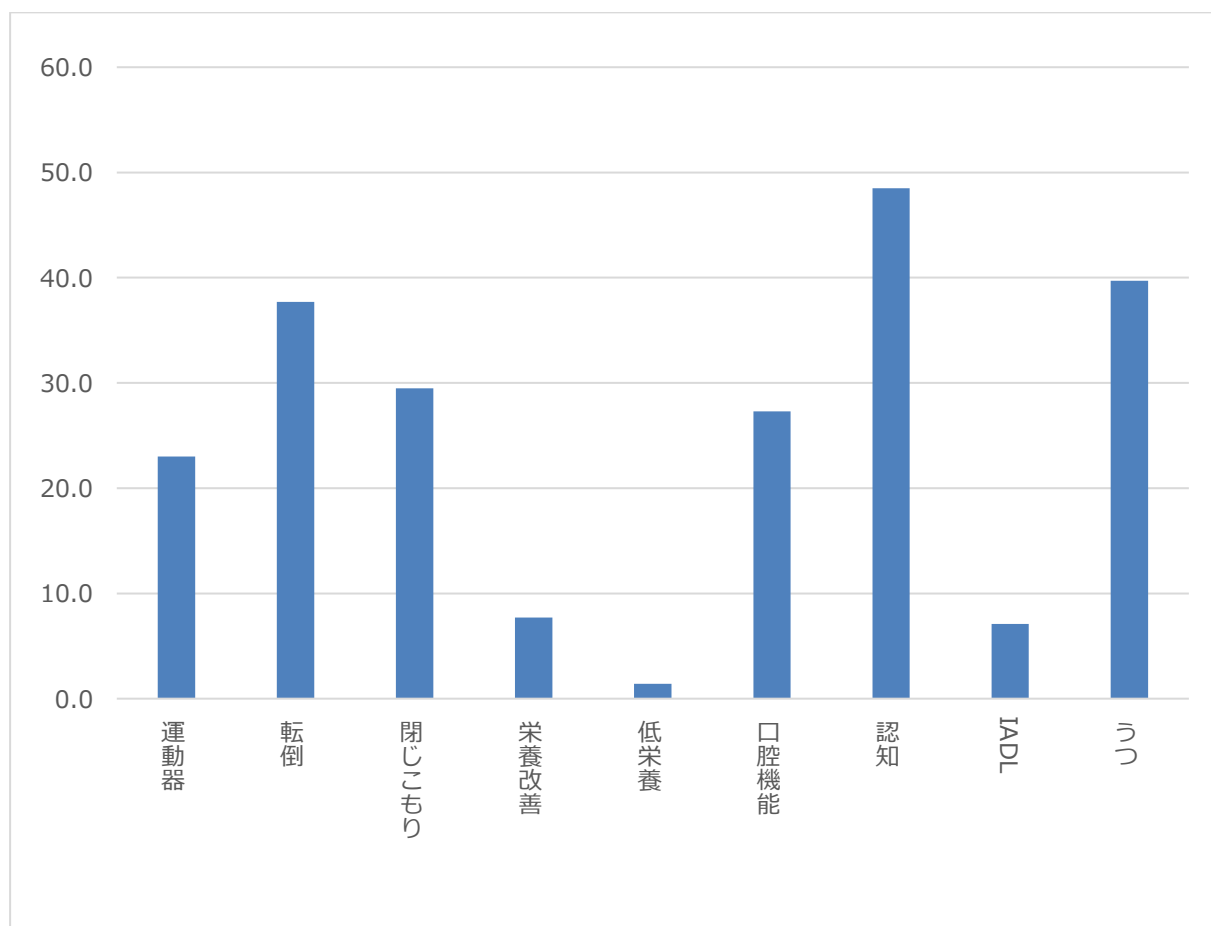
要介護状態になる前の高齢者について、要介護状態になるリスクの発生状況及び各種リスクに影響を与える日常生活の状況を把握し、地域の抱える課題を特定することを目的に実施しました。

(1) 調査概要

対象者	令和4年10月1日現在、みよし広域連合を構成する三好市、東みよし町にお住まいの65歳以上の方（要介護1～5の方を除く）
実施期間	令和4年12月12日（月）～令和5年1月4日（水）
実施方法	郵送配布、郵送回収
有効回答数 （有効回収率）	2,592件（64.8%） ※返送いただいた調査票のうち、全問無回答や締切後に返送があったものに関しては、集計結果に含んでいません。

(2) リスク該当状況

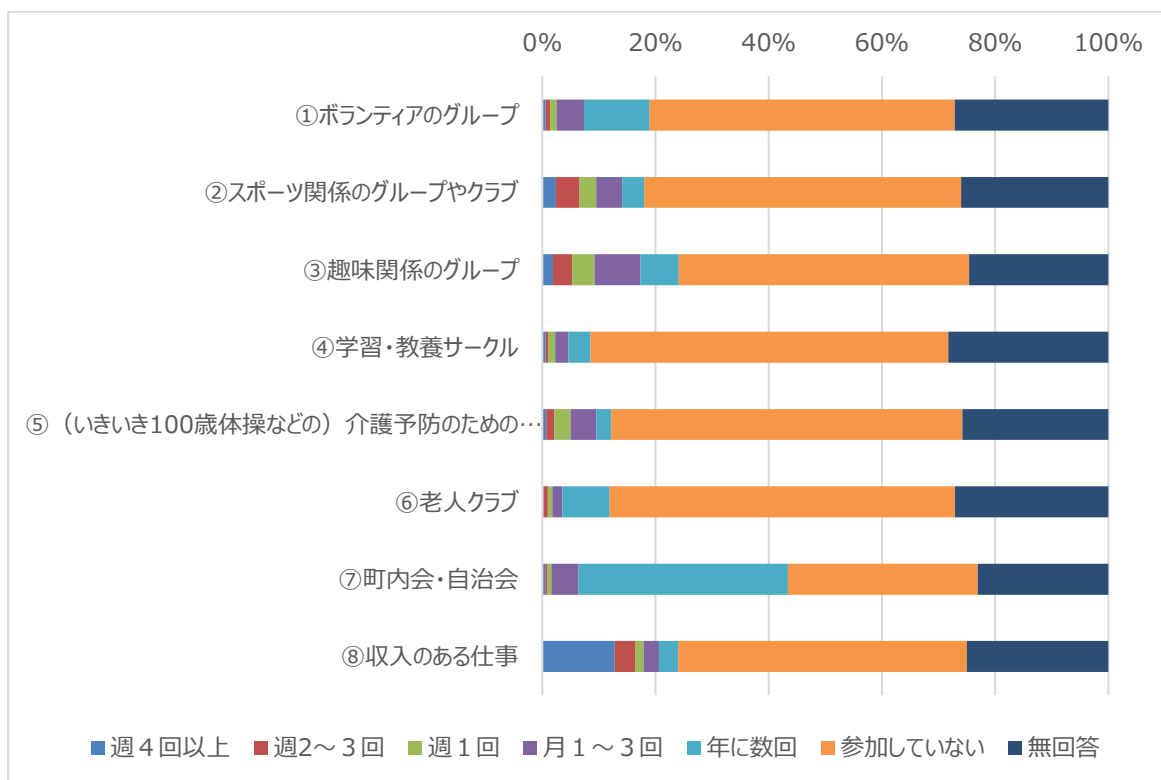
一般高齢者（非認定者）のリスク該当状況をみると、全体では認知機能の低下リスク（48.5%）、うつ（39.7%）、転倒リスク（37.7%）、閉じこもりリスク（29.5%）、口腔機能の低下リスク（27.3%）、運動器の機能低下リスク（23.0%）、栄養改善のリスク（7.7%）、IADL [3点以下]（7.1%）、低栄養のリスク（1.4%）の順で該当率が高くなっています。



※IADL：買い物・洗濯・掃除・料理・金銭管理・服薬管理・交通機関の利用・電話の対応などの手段的日常生活動作。

(3) 会・グループ等への参加頻度

会・グループ等への参加頻度をみると、最も参加頻度が高いものは⑦町内会・自治会（43.4%）、次いで、③趣味関係のグループ（24.1%）⑧収入のある仕事（24.0%）の順となっています。「年に数回」も除くと、⑧収入のある仕事（20.6%）、③趣味関係のグループ（17.3%）、②スポーツ関係のグループやクラブ（14.1%）の順で多くなっています。

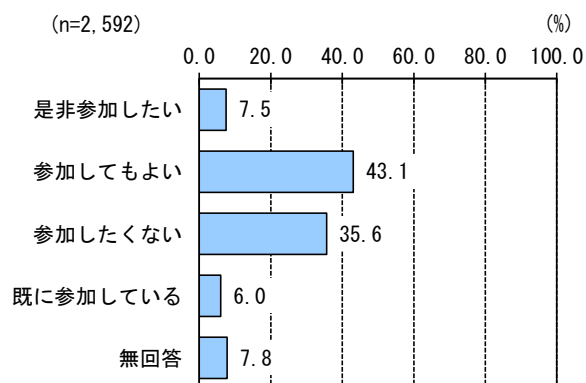


	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答
①ボランティアのグループ	0.6	0.8	1.1	4.9	11.6	53.9	27.2
②スポーツ関係のグループやクラブ	2.4	4.2	2.9	4.6	3.9	55.9	26.0
③趣味関係のグループ	1.9	3.4	3.9	8.1	6.8	51.2	24.6
④学習・教養サークル	0.6	0.5	1.2	2.3	3.9	63.2	28.3
⑤ (いきいき100歳体操などの) 介護予防のための通いの場	0.7	1.4	2.9	4.6	2.6	62.0	25.8
⑥老人クラブ	0.2	0.8	0.8	1.7	8.4	61.0	27.1
⑦町内会・自治会	0.5	0.4	0.7	4.8	37.0	33.5	23.1
⑧収入のある仕事	12.8	3.7	1.4	2.7	3.4	51.0	25.0

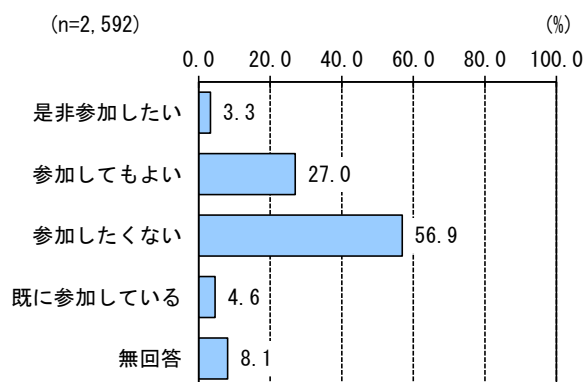
(4) 健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向

地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、参加者として参加してみたいと思うかたずねると、「参加したい（既に参加している方を含む）」と回答した方が 56.6%、また、お世話役として参加してみたいと思うかたずねると、「参加したい（既に参加している方を含む）」と回答した方が 34.9%となっています。

【地域づくり活動に対する参加者としての参加意向】



【地域づくり活動に対するお世話役としての参加意向】



2. 在宅介護実態調査の集計結果

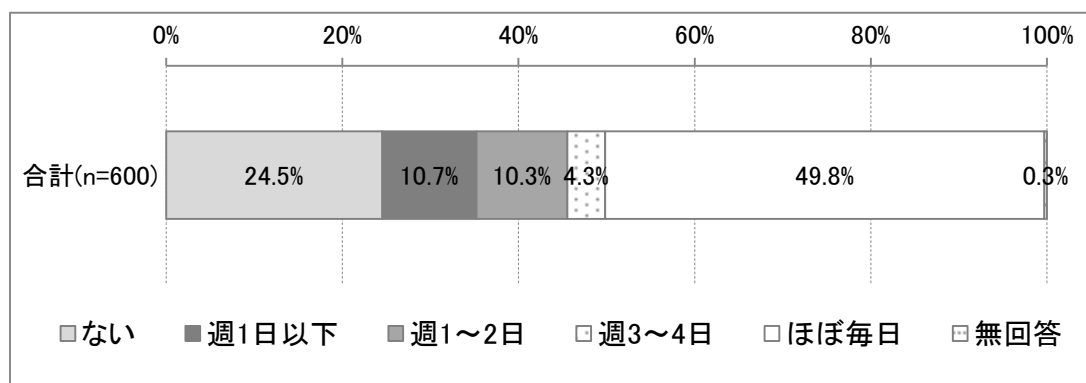
(1) 調査概要

対象者	在宅で生活をしている要支援・要介護者のうち、令和4年11月1日以降に要介護認定の更新申請・区分変更申請を行った方
実施期間	令和4年11月1日（火）～令和5年5月10日（水）
実施方法	認定調査員による聞き取り調査
有効回答数 (有効回収率)	600件（100.0%）

(2) 家族等による介護の頻度

「ほぼ毎日」の割合が最も高く49.8%となっている。次いで、「ない（24.5%）」、「週1日以下（10.7%）」、「週1日以下（10.7%）」となっている。

図表1 家族等による介護の頻度（単数回答）

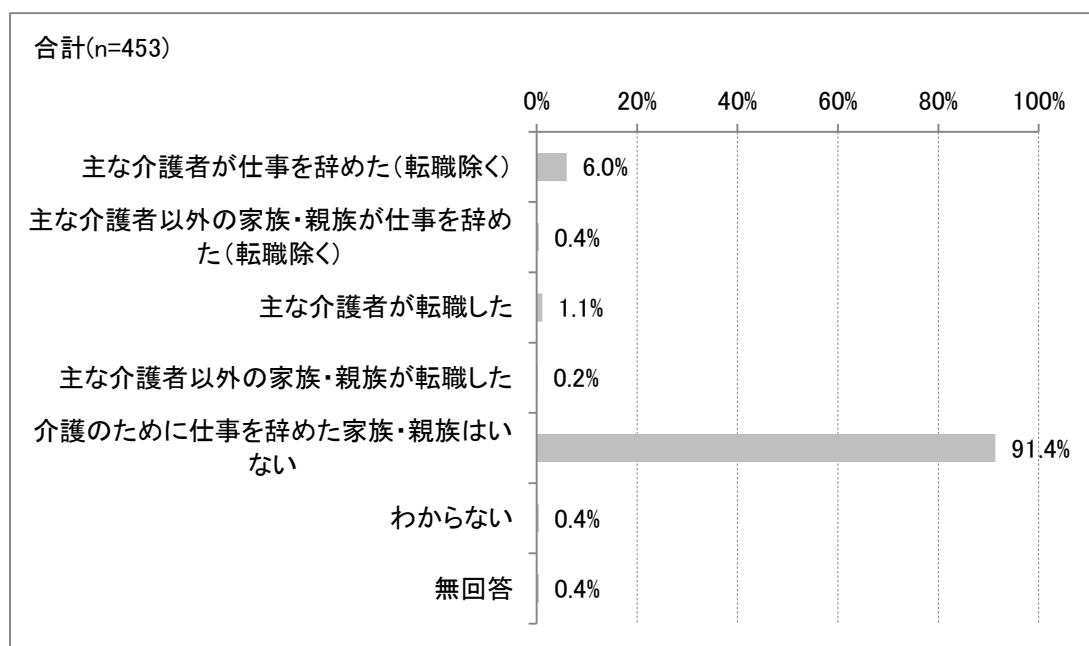


(3) 介護のための離職の有無

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が最も高く91.4%となっている。次いで、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）（6.0%）」、「主な介護者が転職した（1.1%）」となっている。

「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」の年齢の内訳として、30代は1名、40代は2名、50代は3名、60代は16名、70代は5名の合計27名となっている。

図表2 介護のための離職の有無（複数回答）

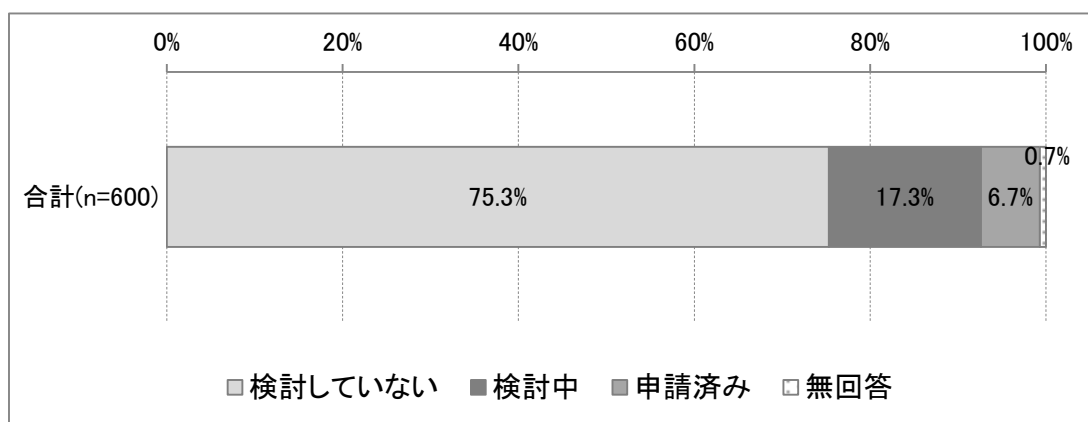


(4) 施設等検討の状況

「検討していない」の割合が最も高く75.3%となっている。次いで、「検討（17.3%）」、「申請済み（6.7%）」となっている。

「申請済み」の介護度の内訳として、要支援1は6名、要支援2は13名、要介護1は20名、要介護2は31名、要介護3は24名、要介護4は7名、要介護5は3名の合計104名となっている。

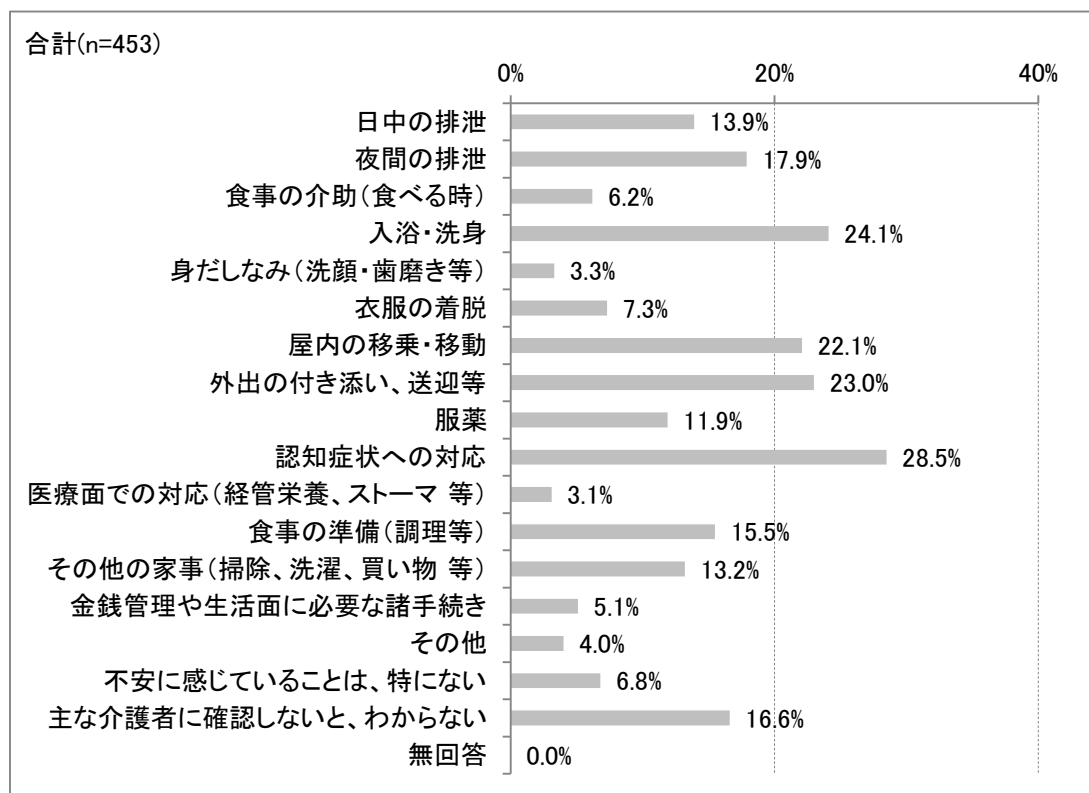
図表3 施設等検討の状況（単数回答）



(5) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

「認知症状への対応」の割合が最も高く 28.5%となっている。次いで、「入浴・洗身 (24.1%)」、「外出の付き添い、送迎等 (23.0%)」となっている。

図表4 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護 (複数回答)



3. 特別養護老人ホームの待機者の状況調査結果

特別養護老人ホームの待機者の状況（実待機者数や待機者の居場所等）を把握するために調査を実施しました。

（１）調査概要

対 象	令和5年4月1日時点	
	入所申込状況：特別養護老人ホーム（地域密着型含む）9事業所 入所・入居状況：介護保険施設以外13事業所	
実施方法	郵送配布、郵送回収	
有効回答数	特別養護老人ホーム（地域密着型含む）	100%
	介護保険施設以外	100%

（２）待機者の状況について

令和5年4月1日時点における特別養護老人ホームに入所を希望する待機者の状況は以下のとおりとなりました。

- ① 事業所から回答のあった待機者数……………369件
- ② 介護保険被保険者の資格のない者……………41件
- ③ 重複して申込みしている者……………74件
- ④ 既に特別養護老人ホームに入所している者……………33人

※①～③は重複者がいるため延べ件数

①の全待機者（369件）のうち、②から④を順に除することで待機者の実数としています。

実待機者	221人
-------------	-------------

⑤ 実待機者の日常生活圏域別の人数

圏 域	人 数	全待機者に占める割合
三好市	174人	47.15%
東みよし町	47人	12.74%
合 計	221人	59.89%

(3) 実待機者 (221 人) のうち真に入所が必要とされる待機者について

- ① 令和5年3月サービス実績で短期入所生活介護（療養型・医療院含む以下、ショートロングという。）を20日以上利用している者……………50人
- ② 令和5年4月1日時点で入所要件の要介護3以上を満たさない者………42人

実待機者から①、②を順に除することで真に入所が必要と判断される待機者としています。

真に入所が必要とされる待機者	129人
-----------------------	-------------

③ 日常生活圏域別の人数

圏域	人数	実待機者に占める割合
三好市	96人	43.44%
東みよし町	33人	14.93%
合計	129人	58.37%

(4) 実待機者 (221 人) のサービス利用状況について

実待機者のサービス利用状況は以下のとおりとなっています。

※令和5年3月サービス提供分の利用実績より

① 実待機者 (221 人) のサービス利用状況

(ア) 在宅 サービス	(イ) 特養以外の介 護保険施設	(ウ) グループホー ム	(エ) ショート ロング	(オ) サービス 実績なし
64人	43人	25人	50人	39人
28.96%	19.46%	11.31%	22.62%	17.65%

※在宅サービスのうち給付管理対象外の居宅療養管理指導は含んでいません。

※実待機者のうち在宅サービスを受けている者が約3割、介護保険施設等でサービスを受けている者は5割を超えています。

② 在宅サービス利用者 (64 人) の日常生活圏域別の人数

三好市	東みよし町	合計
48人	16人	64人

(5) 真に入所が必要とされる待機者（129人）のサービス利用状況について

真に入所が必要とされる待機者のサービス利用状況は以下のとおりとなっていました。

※令和5年3月サービス提供分の利用実績より

① 真に入所が必要とされる待機者（129人）のサービス利用状況

(ア) 在宅 サービス	(イ) 特養以外の介 護保険施設	(ウ) グループ ホーム	(エ) サービス 実績なし
45人	36人	19人	29人
34.88%	27.91%	14.73%	22.48%

※在宅サービスのうち給付管理対象外の居宅療養管理指導は含んでいません。

② 在宅サービス利用者の日常生活圏域別の人数

三好市	東みよし町	合計
34人	11人	45人

(6) 待機者の居場所について

令和5年4月1日時点の待機者の居場所は以下のとおりです。

なお、(ア)の在宅と(イ)の介護保険施設等については、令和5年3月のサービス提供分の利用状況から居場所を判断しています。

① 実待機者（221人）の居場所

(ア) 在宅	(イ) 介護保 険施設 等	(ウ) サ高住	(エ) 生活支 援ハウス	(オ) 養護老 人ホーム	(カ) 有料老 人ホーム	(キ) ケア ハウス	(ク) その他
51人	118人	1人	1人	4人	2人	5人	39人
23.08%	53.39%	0.45%	0.45%	1.81%	0.90%	2.27%	17.65%

※実待機者のうち在宅で生活している者は約2割、介護保険施設等やその他の施設で生活している者は約6割となっています。

② 真に入所が必要とされる待機者（129人）の居場所

(ア) 在宅	(イ) 介護保 険施設 等	(ウ) サ高住	(エ) 生活支 援ハウス	(オ) 養護老 人ホーム	(カ) 有料老 人ホーム	(キ) ケア ハウス	(ク) その他
40人	55人	0人	0人	0人	2人	3人	29人
31.01%	42.63%	0%	0%	0%	1.55%	2.33%	22.48%

介護保険施設等とは：特養（ショートステイ含む）、老健、療養型、医療院、特定施設、GH
その他の施設等とは：サ高住、生活支援ハウス、養護老人ホーム、有料老人ホーム、ケアハウス

(7) 施設の空床状況

みよし広域連合管内の介護保険施設等、その他の施設の空床状況は以下のとおりとなっています。

① 定員及び空床数（空床数は令和5年3月末から5月末までの3ヶ月の平均）

種 類	定員	空床数	空床率
介護保険施設等	1278人	144.83	11.33%
その他の施設	376人	48.67	12.94%
合 計	1654人	193.5	11.70%

※空床状況は、利用者が入院・外泊期間中において居室が当該利用者のために確保されているような場合等は考慮せず、調査基準日等に空床となっている数値です。

※介護保険施設等のうちグループホームの定員は225人、空床数は51.67床、空床率は22.96%となっています。また、空床数には、休止中のグループホームも含まれています。

② 日常生活圏域別の介護保険施設等、その他の施設の定員及び空床状況

介護保険施設等（ショートステイ含む）

種 類	定員	空床数	空床率
三好市	916人	111.83	12.21%
東みよし町	362人	33.00	9.12%
合 計	1278人	144.83	11.33%

その他の施設

種 類	定員	空床数	空床率
三好市	322人	47.33	14.70%
東みよし町	54人	1.33	2.46%
合 計	376人	48.66	12.94%

(8) 施設整備状況

第8期計画（平成30年度から令和2年度）から現在までの施設の整備状況

(令和5年7月1日現在)

年月日	区分	サービス名称	定員
平成30年4月1日	新規指定	短期入所生活介護	10
平成30年11月1日	新規指定	介護医療院（療養型から転換）	16
令和元年7月1日	新規指定	介護医療院	48
令和2年7月31日	1ユニット休止	認知症対応型共同生活介護	9
令和4年3月31日	廃止	小規模多機能型居宅介護	25
令和4年4月1日	1ユニット休止	認知症対応型共同生活介護	9
令和5年3月7日	休止	認知症対応型共同生活介護	18

※介護保険施設（ショートステイ含む）と地域密着型サービス（通所系等の在宅サービス除く）のみ掲載している。

(9) 今後の施設整備について

本調査結果により、全待機者の**369**名のうち実待機者が**221**人、真に入所が必要とされる待機者が**129**人となっています。

そこからサービス利用状況等を把握することで実待機者の在宅サービス利用者が**64**人、真に入所が必要とされる待機者は**45**人となり、更に待機者の居場所を把握したことにより、実待機者のうち在宅生活していると思われる利用者は**51**人、真に入所が必要とされる待機者は**40**人となりました。

また、施設の種類によればらつきはあるものの、介護保険施設の1ヶ月の空床状況は約**145**床、介護保険施設以外の施設は約**49**床となっており、地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護は約**52**床となっています。

施設サービスは、介護サービスの中でも介護者負担をより軽減することができる重要なサービスではありますが、特別養護老人ホームの待機者数や施設の空床状況を勘案すると、第9期介護保険事業計画に利用定員を増員するための新たな地域密着型サービスの入所・入居施設の整備は見込まないこととします。

4. 介護人材実態調査結果

本調査は、三好市又は東みよし町所在の介護保険サービス事業所の雇用状況等を調査することにより、介護人材に係る地域の実情の把握、今後の介護人材の確保に向けた施策の検討への活用のための基礎資料とすることを目的に実施しました。

(1) 調査概要

対 象	令和5年4月1日時点 三好市または東みよし町所在の介護保険サービス事業所 96 事業所 ((介護予防) 福祉用具貸与、(介護予防) 特定福祉用具販売事業所を除く)
実施方法	郵送配布、郵送、窓口持参又はメールによる回収
有効回答数	90 事業所 (回収率 93.8%)

※回答は事業所ごとの従業員数とし、複数の事業所で兼務している場合は、それぞれの事業所において計上しています。

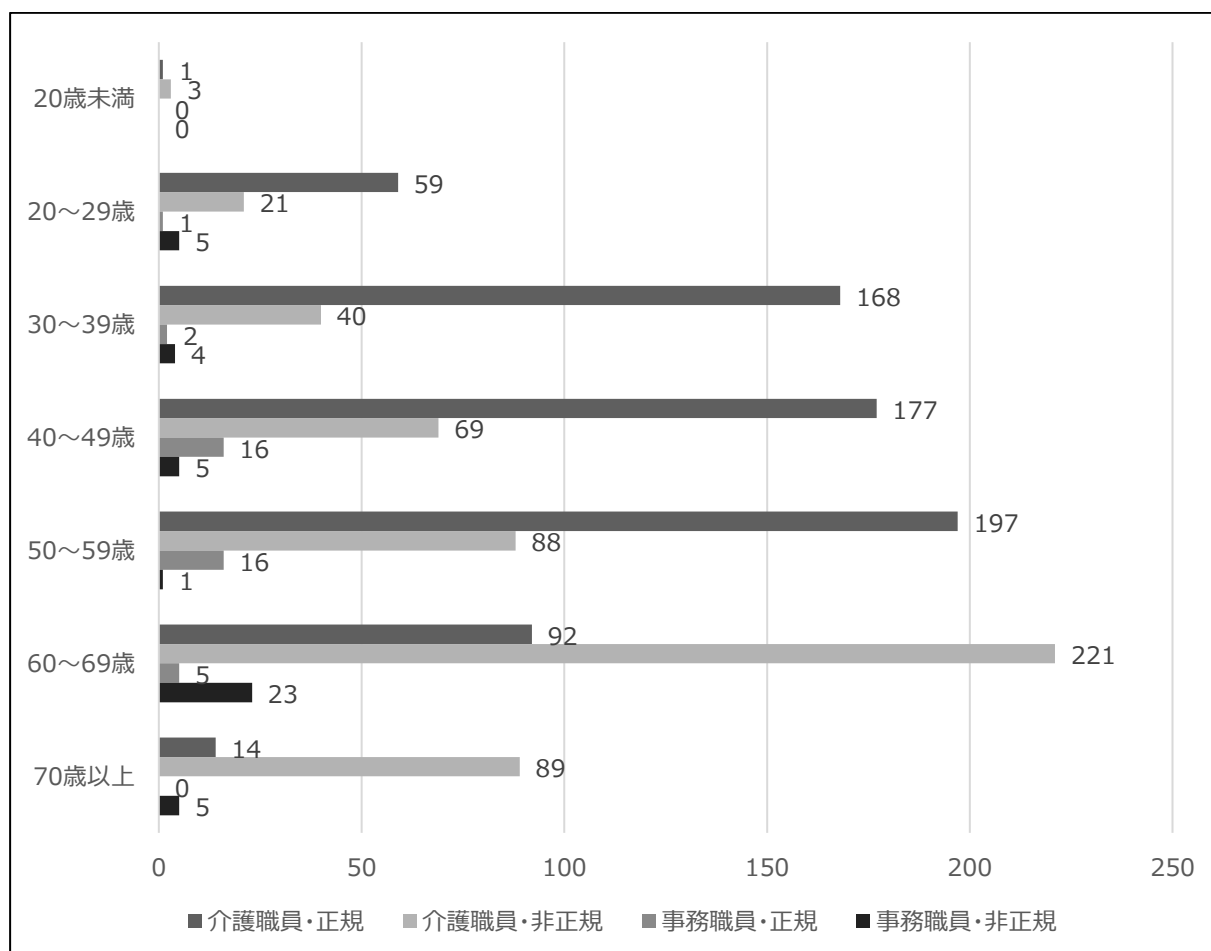
※1ヶ月以上の療休、産休、育休、介護休暇等のため実際に従事していない者及びボランティア（賃金の支払いを受けていない者）の人数は含めていません。

※本調査において「正規職員」とは、期限の定めのない雇用契約による者、「非正規職員」とは、期限の定めのある雇用契約による者を指します。

(2) 従業員数の年齢層等による内訳

全体で見ると60歳台の占める割合が最も大きく（全体の4分の1程度）、続いて50歳台、40歳台となっています。

正規職員については、50歳台が最も多く、続いて40歳台、30歳台となっており、非正規職員については、60歳台が最も多く、続いて70歳以上、50歳台となっています。

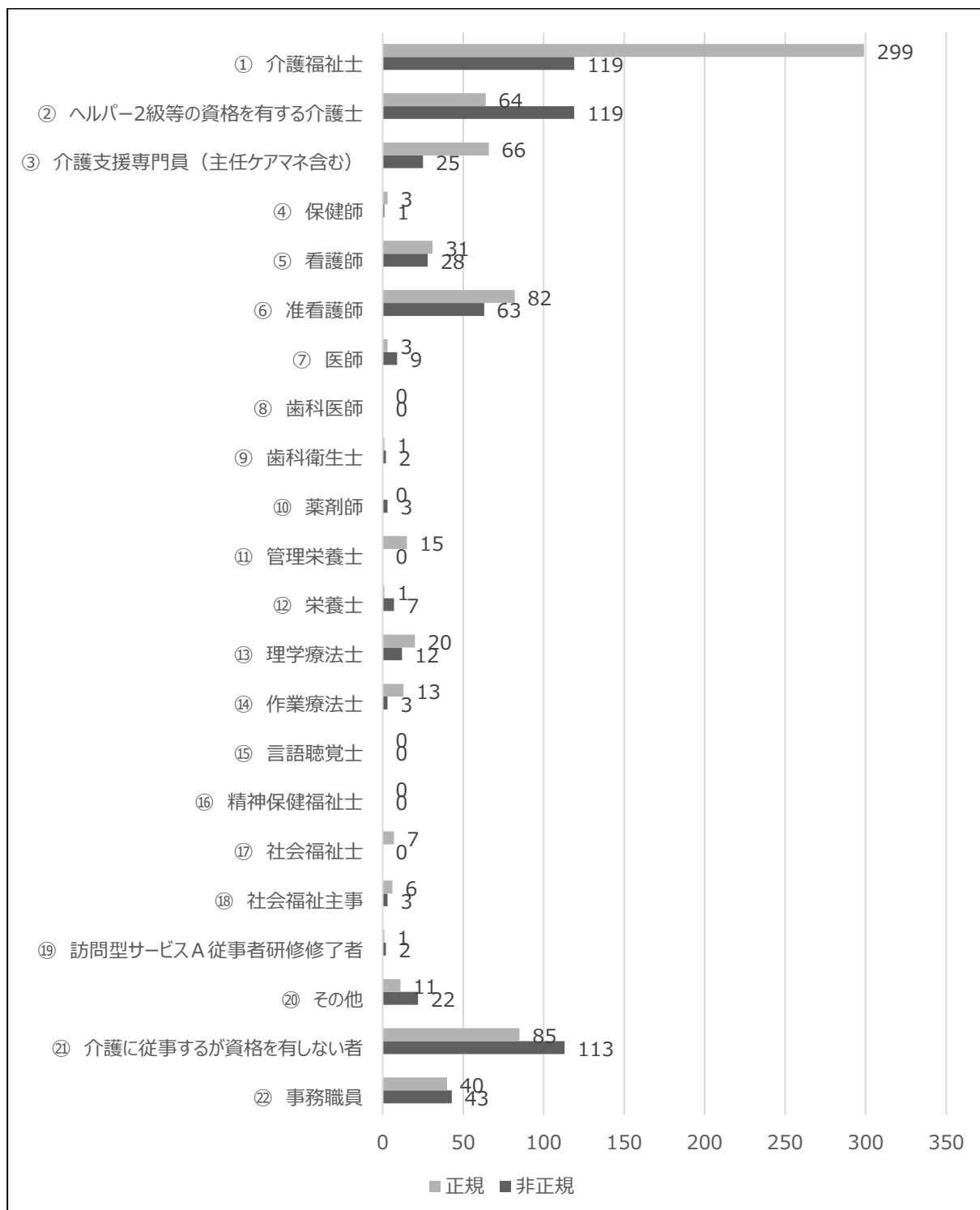


年 齢	介護職員				事務職員				計
	正 規		非正規		正 規		非正規		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
20歳未満	1	0.1%	3	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	4
20～29歳	59	4.5%	21	1.6%	1	0.1%	5	0.4%	86
30～39歳	168	12.7%	40	3.0%	2	0.2%	4	0.3%	214
40～49歳	177	13.4%	69	5.2%	16	1.2%	5	0.4%	267
50～59歳	197	14.8%	88	6.7%	16	1.2%	1	0.1%	302
60～69歳	92	7.0%	221	16.6%	5	0.4%	23	1.7%	341
70歳以上	14	1.1%	89	6.7%	0	0.0%	5	0.4%	108
計	708	53.6%	531	40.0%	40	3.1%	43	3.3%	1,322

(3) 従業員数の有する資格等による内訳

全体で見ると、介護福祉士の占める割合が最も大きく（全体の3割程度）、続いて介護に従事するが資格を有しない者、ヘルパー2級等の資格を有する介護士となっています。

正規職員については、介護福祉士が最も多く、続いて介護に従事するが資格を有しない者、准看護師となっており、非正規職員については、介護福祉士とヘルパー2級等の資格を有する介護士が同数で最も多く、続いて介護に従事するが資格を有しない者となっています。



職 種		正 規		非正規		計
		人数	割合	人数	割合	
介 護 職 員	① 介護福祉士	299	22.7%	119	9.0%	418
	② ヘルパー2級等の資格を有する 介護士（初任者研修等含む）	64	4.8%	119	9.0%	183
	③ 介護支援専門員（主任ケアマネ 含む）	66	5.0%	25	1.9%	91
	④ 保健師	3	0.2%	1	0.1%	4
	⑤ 看護師	31	2.3%	28	2.1%	59
	⑥ 准看護師	82	6.2%	63	4.8%	145
	⑦ 医師	3	0.2%	9	0.7%	12
	⑧ 歯科医師	0	0.0%	0	0.0%	0
	⑨ 歯科衛生士	1	0.1%	2	0.2%	3
	⑩ 薬剤師	0	0.0%	3	0.2%	3
	⑪ 管理栄養士	15	1.1%	0	0.0%	15
	⑫ 栄養士	1	0.1%	7	0.5%	8
	⑬ 理学療法士	20	1.5%	12	0.9%	32
	⑭ 作業療法士	13	1.0%	3	0.2%	16
	⑮ 言語聴覚士	0	0.0%	0	0.0%	0
	⑯ 精神保健福祉士	0	0.0%	0	0.0%	0
	⑰ 社会福祉士	7	0.5%	0	0.0%	7
	⑱ 社会福祉主事	6	0.5%	3	0.2%	9
	⑲ 訪問型サービスA従事者研修修 了者	1	0.1%	2	0.2%	3
	⑳ その他（認知症介護基礎研修、 実務者研修 等）	11	0.8%	22	1.7%	33
	㉑ 介護に従事するが資格を有しな い者	85	6.4%	113	8.5%	198
㉒ 事務職員	40	3.0%	43	3.3%	83	
計		748	56.5%	574	43.5%	1,322

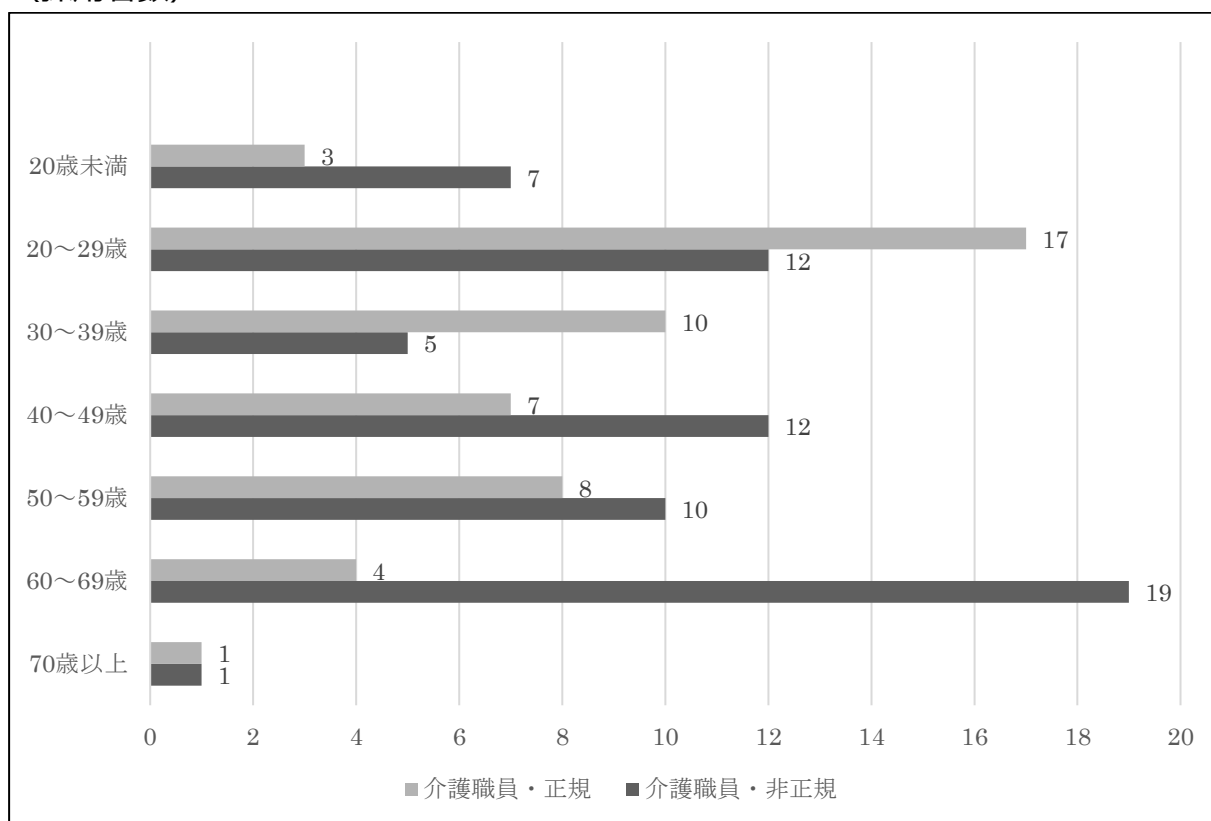
※複数の資格を保有している者については、令和5年4月1日現在で最も求められている資格を選択

(4) 採用者数・離職者数の年齢層等による内訳

採用者数について、正規職員は20歳台の採用が最も多く、続いて30歳台、50歳台となっています。非正規職員は60歳台の採用が最も多く、続いて20歳台と40歳台が同数となっています。

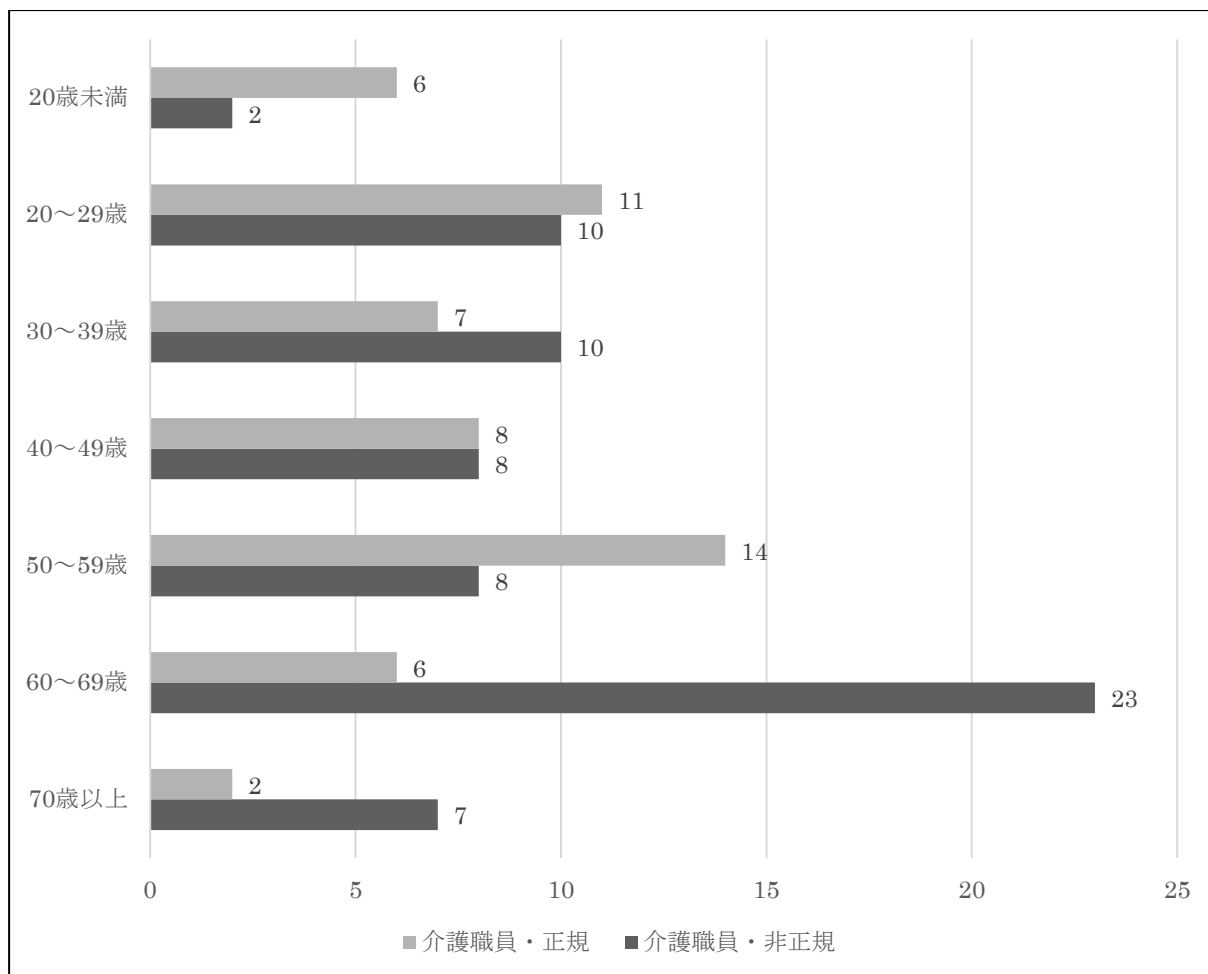
離職者数について、正規職員は50歳台の離職が最も多く、続いて20歳台、40歳台となっています。非正規職員は60歳台の離職が最も多く、続いて20歳台と30歳台が同数となっています。

(採用者数)



年齢	介護職員				計
	正規		非正規		
	人数	割合	人数	割合	
20歳未満	6	4.9%	2	1.6%	8
20～29歳	11	9.0%	10	8.2%	21
30～39歳	7	5.7%	10	8.2%	17
40～49歳	8	6.6%	8	6.6%	16
50～59歳	14	11.5%	8	6.6%	22
60～69歳	6	4.9%	23	18.9%	29
70歳以上	2	1.6%	7	5.7%	9
計	54	44.2%	68	55.8%	122

(離職者数)

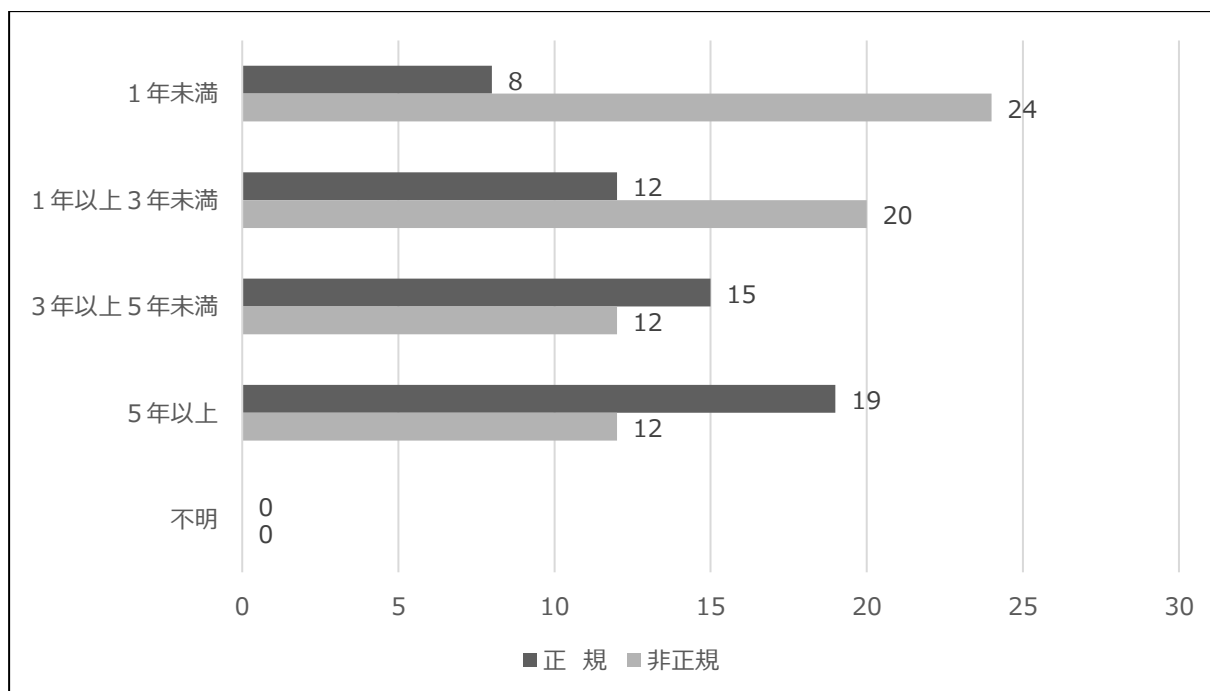


年 齢	介護職員				計
	正 規		非正規		
	人数	割合	人数	割合	
20歳未満	6	4.9%	2	1.6%	8
20～29歳	11	9.0%	10	8.2%	21
30～39歳	7	5.7%	10	8.2%	17
40～49歳	8	6.6%	8	6.6%	16
50～59歳	14	11.5%	8	6.6%	22
60～69歳	6	4.9%	23	18.9%	29
70歳以上	2	1.6%	7	5.7%	9
計	54	44.2%	68	55.8%	122

(5) 離職者数の勤続年数による内訳

正規職員について、4割程度が3年未満の勤続年数で離職しており、5年未満の離職者数は4分の3程度となっています。

また、非正規職員については、7割程度が3年未満の勤続年数で離職しています（契約期間満了による非正規職員1人の離職を含む）。

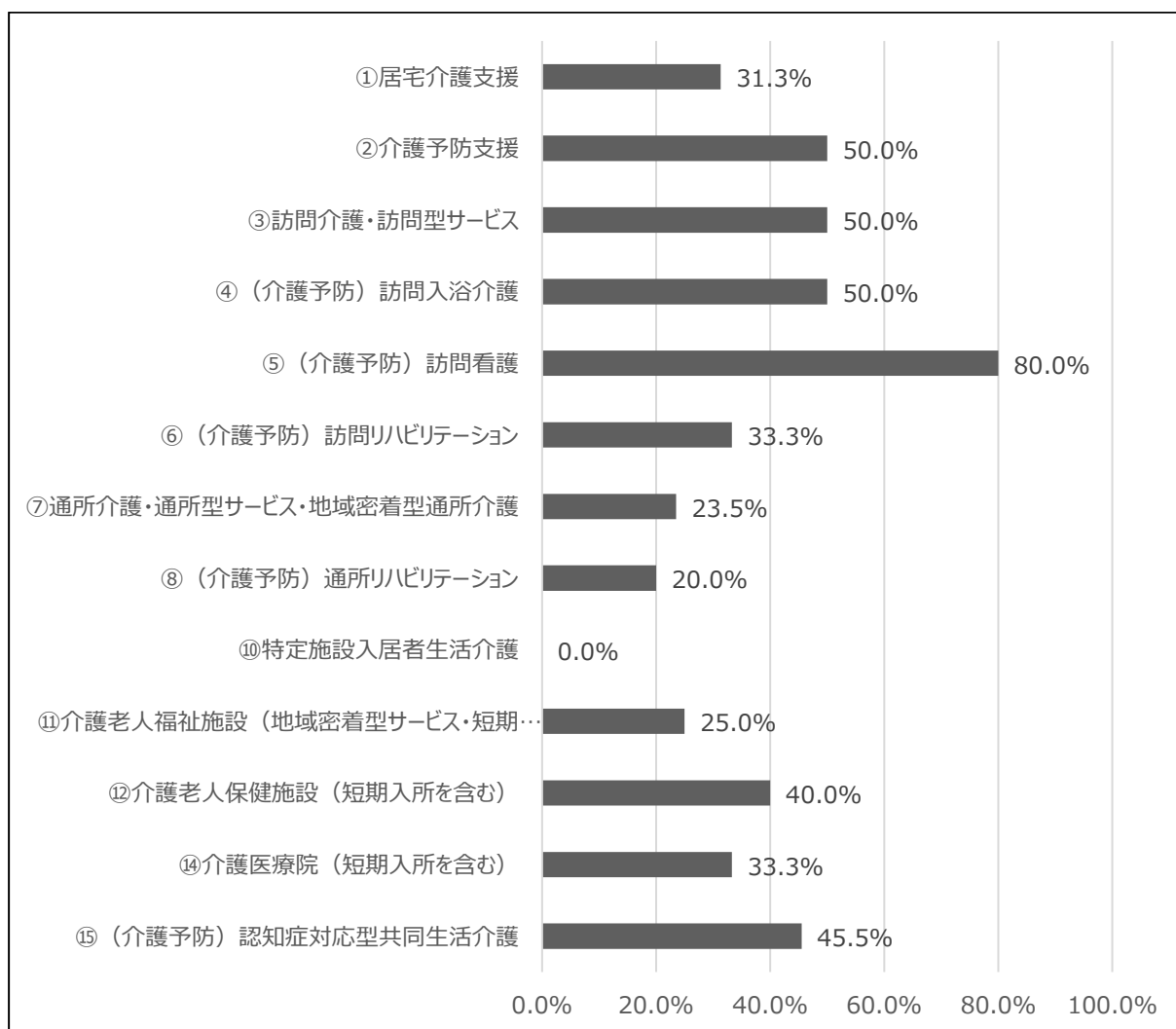


	介護職員				計
	正 規		非正規		
	人数	割合	人数	割合	
1年未満	8	6.6%	24	19.7%	32
1年以上3年未満	12	9.8%	20	16.4%	32
3年以上5年未満	15	12.3%	12	9.8%	27
5年以上	19	15.6%	12	9.8%	31
不明	0	0.0%	0	0.0%	0
計	54	44.3%	68	55.7%	122

(6) 従業員の不足による受入人数への影響

本設問について、影響が生じていると答えた事業所は33事業所であり、全体の3分の1の事業所で従業員不足により受入人数への影響が生じています。特に、サービスの種類ごとの影響が生じている事業所の割合は（介護予防）訪問看護が高く（8割）、続いて介護予防支援、訪問介護・訪問型サービス、（介護予防）訪問入浴介護となっています（5割）。

また、特定施設入居者生活介護は、回答事業所が1事業所でしたが、影響は生じていないとの回答でした。



※回答が0件のサービス区分はグラフから除外

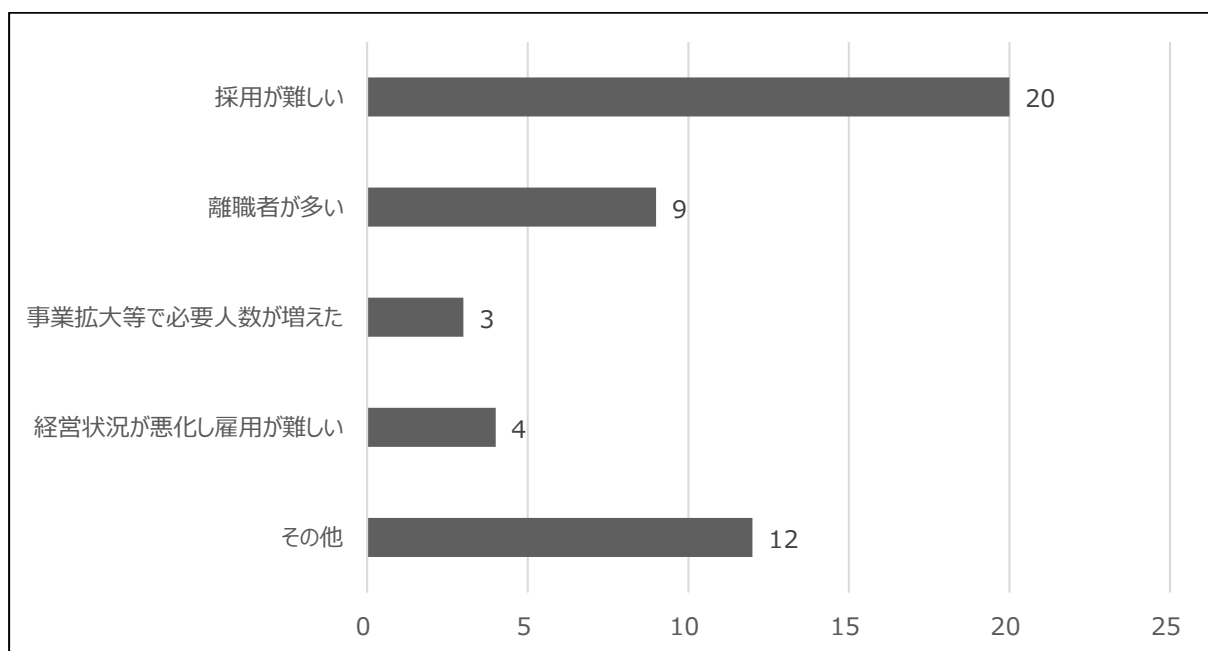
サービス種類	①影響が生じている	②影響は生じていない	計
①居宅介護支援	5	11	16
②介護予防支援	1	1	2
③訪問介護・訪問型サービス	6	6	12
④（介護予防）訪問入浴介護	1	1	2
⑤（介護予防）訪問看護	4	1	5
⑥（介護予防）訪問リハビリテーション	1	2	3
⑦通所介護・通所型サービス・地域密着型通所介護	4	13	17
⑧（介護予防）通所リハビリテーション	1	4	5
⑨（介護予防）短期入所生活介護 （⑪に該当する事業所を除く）	-	-	-
⑩特定施設入居者生活介護	0	1	1
⑪介護老人福祉施設 （地域密着型サービス・短期入所を含む）	2	6	8
⑫介護老人保健施設（短期入所を含む）	2	3	5
⑬介護療養型医療施設（短期入所を含む）	-	-	-
⑭介護医療院（短期入所を含む）	1	2	3
⑮（介護予防）認知症対応型共同生活介護	5	6	11
計	33	57	90

(7) 従業員の不足の理由

従業員の不足の理由について、20事業所から採用が難しいとの回答、9事業所から離職者が多いとの回答がありました。

その他に、事業所の経営状況等による従業員不足は7事業所が回答しており、事業拡大等で必要人員が増えたという回答は3事業所から、経営状況の悪化によるものという回答は4事業所からありました。

また、その他において、従業員の高齢化を理由とした現在又は将来の不足についての記載が見られました。



	回答数
採用が難しい	20
離職者が多い	9
事業拡大等で必要人数が増えた	3
経営状況が悪化し雇用が難しい	4
その他	12

第3章 地域で支え合う環境づくり

第1節 地域支援事業の推進

1. 総合事業の実施

総合事業は、旧介護予防訪問介護及び旧介護予防通所介護（以下「旧介護予防訪問介護等」という。）により提供されていた専門的なサービス、住民主体の支援等の多様なサービスの「介護予防・生活支援サービス事業」と住民主体の介護予防活動の育成及び支援等を行う「一般介護予防事業」（旧二次予防事業及び旧一次予防事業）からなり、平成 29 年 4 月から構成市町が実施主体となり事業を実施しています。

介護予防・生活支援サービス事業は、従前の旧介護予防訪問介護等相当の訪問型・通所型サービスに加え、緩和した基準の訪問型・通所型サービス A、住民主体によるサービス B、短期集中で介護予防を行うサービス C を提供しています。

また、その対象者は「要支援認定者」及び「基本チェックリストにより事業対象者と判断された者」（以下「要支援者等」という。）が必要なサービスを利用できます。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者等に対して、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるように支援することを目的として事業を実施しています。また、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、専門的なサービスに加え住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進することを目的としています。

（※表中の単位は、年間の延べ人数、回数、件数、箇所）

①訪問型サービス（従前相当・緩和した基準）	
取組内容	要支援者等に対して、旧介護予防訪問介護に相当するサービス（身体介護を伴うサービス）及び旧介護予防訪問介護に係る基準よりも緩和した基準による訪問型サービス（生活援助のみを行うサービス）を提供しています。
現状と課題	●三好市 訪問型サービス（ホームヘルプサービス）は、身体介護（利用者の身体に直接触れる介護サービス）を必要とする従前相当サービスより、掃除や洗濯等の生活援助を行うサービス A の利用の方が多くなっています。

	<ul style="list-style-type: none"> ●東みよし町 怪我や病気をきっかけに要介護状態へ移行する可能性が高い人が多いです。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 一人暮らしの高齢者世帯が多くなっていることから、居宅で生活し続けることができるよう必要に応じたサービスの提供を支援していきます。 ●東みよし町 利用者の状態が悪化しないよう連携を図りつつ、健康維持へ貢献していきます。 また、定期的に従事者研修を開催し、従事者の育成を図っていきます。

【訪問型サービス（従前相当）】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	455人	415人	452人	460人	460人	460人
東みよし町	57人	96人	96人	90人	90人	90人

【訪問型サービス（緩和した基準）】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	1,892人	1,820人	1,868人	1,900人	1,900人	1,900人
東みよし町	1,709人	1,537人	1,537人	1,600人	1,600人	1,600人

②通所型サービス（従前相当・緩和した基準）

取組内容	要支援者等に対して、旧介護予防通所介護に相当するサービス（身体介護を伴うサービス）及び旧介護予防通所介護に係る基準よりも緩和した基準による通所型サービス（生活機能向上のための支援等）を提供しています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 通所型サービス（デイサービス）は、従前相当サービスの利用が多くなっています。デイサービス利用時に運動を中心とした機能訓練だけでなく、入浴や食事等のサービスを併せて利用される方が多くなっています。 ●東みよし町 怪我や病気をきっかけに要介護状態へ移行する可能性が高い人が多いです。 通所型サービスは人との交流や食事、入浴により心身共にリフレッシュが可能であり、利用回数を増やして欲しいという意見もあります。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 今後も日常生活上の支援や機能訓練、運動等の支援に加え、入浴・排せつ・食事の介護等が提供できるよう支援していきます。

	<p>●東みよし町</p> <p>体操やレクリエーション、会話等を行うことが利用者の心身の状態の安定につながっているため、継続的にサービスを行っていきます。介護の必要性が比較的低くても人との交流の時間を切実に欲している方へのサポートを過不足なく行います。</p>
--	---

【通所型サービス（従前相当）】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	1,955人	1,751人	1,832人	1,900人	1,900人	1,900人
東みよし町	1,579人	1,534人	1,723人	1,610人	1,610人	1,610人

【通所型サービス（緩和した基準）】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	752人	685人	730人	750人	750人	750人
東みよし町	1,780人	1,501人	1,462人	1,390人	1,390人	1,390人

③訪問型・通所型サービスB	
取組内容	<p>訪問型は、要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、主に住民ボランティア等、住民主体の自主活動として行う生活援助等の多様な支援について実施を目指します。</p> <p>通所型は、住民主体による要支援者等を中心とした定期的な利用が可能な自主的な通いの場づくり（体操、運動等の活動）を実施しています。</p>
現状と課題	<p>●三好市</p> <p>訪問型について、三好市全体で1団体が発足したものの、要支援者等からの依頼がないため実績はありません。団体数が少ないため、地域全体に情報提供することも難しくなっており、継続的にサービスが必要な方は、訪問型サービスAを利用しています。</p> <p>通所型について、住民主体によるご近所デイサービスとして定着し、それぞれの地域で特色あるものとなっています。これまでは、登録団体が伸び悩んでいましたが、通いの場から通所型サービスBに移行する地域団体が出てきています。</p> <p>●東みよし町</p> <p>両サービスともに、住民主体による自主活動を行う団体がありません。</p>
今後の方向性	<p>●三好市</p> <p>関係団体が連携して地域住民に情報提供を行い、通所型サービスBの実施団</p>

	<p>体が増えるよう支援していきます。</p> <p>●東みよし町</p> <p>両サービスとも、地域支えあい推進協議体を通じて、住民主体による組織づくりを図ります。</p>
--	---

【訪問型サービスB】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	1箇所 0人	1箇所 0人	1箇所 0人	1箇所 5人	1箇所 5人	1箇所 5人
東みよし町	—	—	—	—	—	—

【通所型サービスB】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	5箇所 404人	4箇所 539人	6箇所 550人	6箇所 550人	6箇所 550人	6箇所 550人
東みよし町	—	—	—	—	—	—

④訪問型・通所型サービスC

取組内容	<p>要支援者等に対して、保健・医療の専門職により「運動器の機能向上」、「口腔機能向上」、「栄養改善」を目的に、短期間の運動教室を実施しています。また、心身の状況等により通所による事業への参加が困難な要支援者等を対象に、専門職がその居宅を訪問して、生活機能等に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行っています。</p>
現状と課題	<p>●三好市</p> <p>訪問型について、初回と3か月後の2回のみ訪問指導であるため、実施期間のみで著しく改善するケースは少ないと思われます。なお、現在は理学療法士の訪問指導が主となっていますが、令和4年度は歯科衛生士の訪問も実施しました。今後もケースにより、理学療法士だけでなく、栄養士や管理栄養士による栄養指導等も実施していきます。</p> <p>通所型について、通いの場の普及に伴い、年度ごとに実施地区を検討しています。令和5年度は、中心部の池田、井川（三野の対象者は井川に通所）と高齢化率の高い西祖谷、東祖谷の4箇所で実施し、1回あたりの参加人数は15人前後で、約2か月間の短期集中での介護予防に取り組んでいます。ただ、期間中の効果はありますが、期間終了後の個人での継続した介護予防(体操等の継続)が難しい</p>

	<p>状況です。また、同じ市民の方が毎年参加することも多いのが現状で、介護予防が必要な新規の対象者の掘り起しも必要です。</p> <p>●東みよし町</p> <p>訪問型について、通所型サービスと同時に広報していますが、訪問型の申込がなく、個別での声かけを行うも希望する人がいない状況です。訪問になると人が来るのが面倒だと感じられる人が多く、メリットが伝わりにくいことが課題となっています。</p> <p>通所型について、送迎があるのが魅力となっており、毎年同じ人の希望が多くなっています。そのため、令和5年度は新規の方のみ募集を行いました。教室参加中は全体的に体力評価が向上しますが、教室終了後から自宅で継続した運動ができていないことが課題であったため令和4年度からフォローアップ教室を実施しました。</p>
今後の方向性	<p>●三好市</p> <p>訪問型について、訪問型サービスCが終了した利用者の方に、各専門員より受けた指導を継続してもらい、介護予防を継続するよう推進していきます。また、対象者の掘り起しのため、介護支援専門員や健康づくり課へのサービス内容の普及を行います。</p> <p>通所型について、通いの場での住民主体の介護予防体操（いきいき百歳体操）が普及し、地域での実施団体も増えたことから、短期集中サービスを終了した方が、地域での介護予防体操に移行して継続していけるように支援していきます。また、通いの場が三好市全域に普及してきており、短期集中サービスCを実施しなくても住民主体による介護予防活動がされています。今後は通いの場が普及していない地域に絞り、事業実施をしていくことから事業としては縮小する方向となっています。</p> <p>●東みよし町</p> <p>訪問型について、指導の効果等に対して理解が得られるよう広報を行っていきます。また、相談や介護保険の申請をしても利用のない人、山間部等でサービス利用につなげにくい人がいるところへ赴き、通所型サービスの利用希望のない方等を対象に声かけしていきます。「自宅に来るのが嫌」という方については自宅以外の場所（集会所等）で実施する等代替案を提案し利用してもらえるようにします。</p> <p>通所型について、自宅で継続することが重要だということを理解してもらえるよう働きかけます。今後もフォローアップ教室の開催についても継続し、年2回程の開催を検討していきます。</p>

【訪問型サービスC】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)		令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)
三好市	14人	15人	12人	20人	20人	20人
東みよし町	3人	0人	5人	5人	5人	5人

【通所型サービスC（のびのび教室）】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	0回 0人	40回 408人	39回 460人	20回 250人	20回 250人	20回 250人
東みよし町	10回 171人	30回 629人	20回 337人	20回 400人	20回 400人	20回 400人

(2) 一般介護予防事業

高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーションに関する専門的知見を有する者を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的に事業を実施しています。

①介護予防把握事業	
取組内容	地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用して、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を早期に把握し、住民主体の介護予防活動へつなげることを目的に事業を実施しています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 地域包括支援センターの総合相談支援事業や地区住協単位のネットワーク会議に参加し、地域住民、民生委員、医療機関、家族等から情報提供を受け、状況を把握するために訪問し、介護予防活動や各種サービスへつなげています。また、介護や医療のレセプトデータを分析し、科学的な根拠から効果的なアウトリーチを実施しています。 ●東みよし町 本人、家族、民生委員、近隣住民及び関係機関からの相談により、実態把握を行っています。関係機関から情報提供により早期対応できたケースもあるものの、地域とのつながりがいない人等の情報がないため、実態を把握することが難しい状況です。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 総合相談支援業務や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業により把握した事例を分析し、地域の実態を把握していきます。また、健康状態不明者や重症化予防者等にアウトリーチを実施することで、将来的に要介護者となる方を把握していきます。 ●東みよし町 自分からSOSを発信できない人たちに対して、積極的なアウトリーチを通して支援の入り口を作っていきます。

【介護予防把握事業】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	212人	231人	218人	250人	250人	250人
東みよし町	453人	399人	405人	450人	450人	450人

②介護予防普及啓発事業 きらめき元気アップ教室	
取組内容	通所事業所等に通り「いきいき百歳体操等」を実施することで「運動器の機能向上」やその他のプログラムを実施することで「栄養改善」、「口腔機能向上」を図れるよう事業を実施しています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少していましたが、令和4年度から利用者は増加傾向となっています。継続的に介護予防に取り組んでいますが、新しい利用者の掘り起しが必要です。 ●東みよし町 送迎付きの事業のため安定した利用がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数の減少傾向が続いています。また、介護申請等のため利用を中止する方がいます。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 今後も継続して、いきいき百歳体操やレクリエーションを中心とした教室を実施していきます。また、地域に密着した事業所と連携し、フレイル予備群の掘り起しを行い、効果的なフレイル予防を行っていきます。 ●東みよし町 長期的な利用を促すことで継続的な健康維持を図ります。

【きらめき元気アップ教室】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	20箇所 4,617人	17箇所 5,594人	17箇所 6,024人	17箇所 6,500人	17箇所 6,600人	17箇所 6,700人
東みよし町	5箇所 173人	5箇所 146人	4箇所 120人	5箇所 300人	5箇所 300人	5箇所 300人

②介護予防普及啓発事業 水中運動教室	
取組内容	生活機能の維持・向上を目的として、専門の指導員による膝や腰に負担の少ない水中でのストレッチやウォーキング等の運動を実施しています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 ●東みよし町 加齢による運動器の衰えや日常生活活動の低下による筋肉の減少等によって要介護状態になることを予防しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に水中運動教室を休止したため、利用者が減少しましたが、その後利用者は増加傾向にあります。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 ストレッチ及び水中運動を基本とし、その他運動器の機能向上プログラムも行き、介護予防を行っていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ●東みよし町 教室を継続し、介護予防を図っていきます。

【水中運動教室】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	1箇所 17人	1箇所 192人	1箇所 228人	1箇所 250人	1箇所 260人	1箇所 270人
東みよし町	1箇所 7人	1箇所 111人	1箇所 122人	1箇所 160人	1箇所 160人	1箇所 160人

②介護予防普及啓発事業 いきいき百歳体操	
取組内容	住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、高齢者が元気でいきいきと自分らしい生活を送ることができる地域の実現をめざし、誰もが身近な場所で気軽に取り組める「いきいき百歳体操（徳島県版）」の普及を進めております。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 地域住民の方が自主的に介護予防の普及啓発を目的とした「いきいき百歳体操」に取り組んでいます。また、単発開催ではありますがオンラインを活用し、普及啓発に取り組んでいます。 <ul style="list-style-type: none"> ●東みよし町 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少していましたが、新規登録は増加傾向にあります。しかし、サロン活動を一旦自粛したのちに、サロンに戻らない方もいます。 フレイル予防の重要性を再び周知し、介護予防の普及を進めていきます。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 今後も継続的に理学療法士や保健師等の専門職が通いの場に介入し、継続して取り組んできた体操の測定評価を行っていきます。また、体成分分析装置（インボ

	<p>デイ)を導入し、科学的な結果からも運動指導や保健指導を行っていきます。なお、オンライン開催も継続していきますが、インターネット環境が整っていない場所やパソコン等が苦手な高齢者は参加が困難な状況となっています。</p> <p>●東みよし町</p> <p>フレイル予防の取り組みと「いきいき百歳体操」の効果を再度周知し、通いの場の新設や、長期的に活動している通いの場への新しい知識の浸透を促し、効果的な活動を支援していきます。</p>
--	--

【いきいき百歳体操】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	61箇所 1,028人	60箇所 1,020人	64箇所 1,050人	65箇所 1,075人	67箇所 1,100人	69箇所 1,125人
東みよし町	35箇所 401人	32箇所 393人	34箇所 388人	40箇所 430人	45箇所 465人	50箇所 500人

②介護予防普及啓発事業 介護予防講演会	
取組内容	<p>介護予防に関する普及啓発を図るために、理学療法士等の専門職による講義、実技を合わせた介護予防に関する講演会を実施しています。</p>
現状と課題	<p>●三好市</p> <p>老人クラブ、婦人会、地区住協等の市民団体、学校関係からの依頼により、介護予防の講演を実施しています。</p> <p>●東みよし町</p> <p>サロン活動が活発となり、参加している高齢者の介護予防についての意識は高まっていると思われます。しかし、地域全体で見ると、介護予防の必要性に対する意識は未だに低いと思われます。</p>
今後の方向性	<p>●三好市</p> <p>高齢者の方は介護予防に取り組んでもらえるよう気づきの機会を増やしていきます。また、学生の方には、高齢者の方がどんな状況で生活しているのか、そこから、どう接すればよいかを学習してもらえよう講演会を実施していきます。</p> <p>●東みよし町</p> <p>色々な講師に来ていただき、介護予防の必要性を理解してもらえよう講義と実技による講演会にしていきます。様々な世代に参加していただけるよう広報活動を行います。</p>

【介護予防講演会】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	5回 182人	6回 197人	4回 150人	5回 180人	5回 180人	5回 180人
東みよし町	0回 0人	1回 35人	1回 35人	1回 40人	1回 40人	1回 40人

②介護予防普及啓発事業 介護予防体操の放映

取組内容	自宅でも介護予防に取り組めるよう、ケーブルテレビやホームページで、「いきいき百歳体操」の普及啓発を行っています。
現状と課題	<p>●三好市 ●東みよし町</p> <p>ケーブルテレビにおいて、自宅でも介護予防体操に取り組めるよう「いきいき百歳体操」を放送しています。</p> <p>また、三好市ホームページから、徳島県理学療法士会が作成した「いきいき百歳体操徳島版 筋力づくり編」(YouTube)にリンクを貼っていますが、こちらについてはインターネット環境が必要となっています。</p>
今後の方向性	<p>●三好市 ●東みよし町</p> <p>今後も自宅で「いきいき百歳体操」に取り組めるように、ケーブルテレビやホームページでの普及啓発を行っていきます。</p>

【介護予防体操の放映状況】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	放映中	放映中	放映中	継続		
東みよし町	不定期に放映	不定期に放映	不定期に放映	継続		

③地域介護予防活動支援事業 地域いきいき事業

取組内容	地域住民組織の自主的な活動に対し、講師の派遣等を行い、地域づくりを支援しています。
現状と課題	<p>●三好市</p> <p>地域での介護予防の学習・啓発等が自主的に行われています。運動指導士による身体機能を向上させる体操やレクリエーション、歯科衛生士による口腔ケアの講座と舌体操、有識者によるフレイル予防啓発と講義等、内容は多岐に渡っています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、当事業の利用が減少していましたが、令和5年度にかけて実施回数・人数とも回復傾向にあります。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●東みよし町 活動する地域住民組織がありません。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 消毒と換気をしながら、引き続き従来の事業を実施していきます。 ●東みよし町 地域住民組織の立ち上げを図ります。

【地域いきいき事業】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	3回 133人	18回 474人	20回 500人	20回 500人	20回 500人	20回 500人
東みよし町	—	—	—	—	—	—

③地域介護予防活動支援事業 介護予防教室	
取組内容	地域住民組織の自主的な活動に対し、「運動器の機能向上」、「認知症予防」等の講習を行い、地域づくりを支援しています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 通いの場は、地域の住民が自主的に介護予防活動に取り組む場となっており、地域の介護予防の拠点となっています。新たに通いの場を立ち上げたい団体が増えており、支援を行っています。 ●東みよし町 老人クラブ、地域のサロンや運動会等のイベントで、介護予防普及啓発の講習を行っています。介護予防に対して関心の高い地域とそうでない地域との格差があります。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 通いの場を拠点とした介護予防の普及は効果的であるため、今後も活動の支援を行っています。また、一般介護予防以外での介護予防教室（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）を定期的実施し、生活習慣病を含めた重症化予防の普及（認知症予防、骨折予防、食事指導）についても実施していきます。 ●東みよし町 今後も継続していきながら、介護予防に対して関心の低いと思われる地域を把握し、アプローチしていきます。

【介護予防教室】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	63回 1,316人	66回 1,270人	70回 1,300人	70回 1,300人	70回 1,300人	70回 1,300人
東みよし町	10回 246人	68回 920人	55回 500人	60回 550人	60回 550人	60回 550人

④介護予防事業評価事業	
取組内容	ストラクチャー指標、プロセス指標等の評価指標を活用しながら、介護予防事業を効果的に実施するための検証を行うため事業評価を実施しています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 徳島県理学療法士会に委託して、事業評価をしていますが、通所型サービス C（のびのび教室）のみの評価になっています。通いの場でも体力測定を実施していますが、介護予防の全体での評価までには至っていません。 ●東みよし町 理学療法士による体力評価とアセスメントにより効果の検証を行っています。口腔や栄養に関する対象者は少なく、評価自体もチェックリストのみの判断になります。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 通いの場での介護予防が主流になってきています。令和5年度より体成分分析装置（インボディ）を本格的に取り入れ、科学的な結果を基に保健指導や栄養相談を行っています。分析結果の積み上げにより、科学的な事業評価も実施していきます。 ●東みよし町 分析結果をもとに、介護予防事業を効果的に実施します。継続するとともに3から6ヶ月後の評価を見える化し、検討していきます。

【介護予防事業評価】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	0回	1回	1回	1回	1回	1回
東みよし町	1回	3回	2回	2回	2回	2回

2. 包括的支援事業

包括的支援事業は、地域のケアマネジメントを総合的に行うために、第1号介護予防支援事業、総合相談支援業務、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント業務があり、これらの事業は、地域包括支援センターが一括して事業を実施しています。第6期の制度改正では、これらの「地域包括支援センターの運営」に加え、「在宅医療・介護連携の推進」「生活支援サービスの体制整備」「認知症施策の推進」「地域ケア会議の推進」に係る事業が位置づけられたため、平成29年度から構成市町が実施主体となり体制づくりや取組を開始しています。

また、地域包括支援センターにおいては、これらの事業と十分に連携し、それぞれの地域の実情にあった地域包括ケアシステムを構築していく重要な機関となっています。併せて、中長期的な視野も踏まえ、行政（市町）機能の一部として、高齢者の総合相談、権利擁護、介護予防のケアマネジメント及び地域ケア会議等を通じたケアマネジメント支援等を実践しながら、行政（市町）と一体となって、地域包括ケアシステム構築に向けた取組を推進できるよう地域包括支援センターの体制強化を図っていくことが重要であります。

直営型、委託型にかかわらず、行政（市町）機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されることから、平成29年度に地域包括支援センターの実施主体を構成市町とし、三好市直営1箇所、東みよし町委託1箇所、2つの地域包括支援センターを設置し、適切な人員配置、行政（市町）との連携強化、PDCAによる効果的な事業の運営という観点から機能強化を図っています。

令和6年度より、要支援者に行う介護予防支援について、地域包括支援センターに加えて、居宅介護支援事業所も市町村からの指定を受けて実施できることとなる他、地域包括支援センターが行う総合相談支援業務についても、その一部をケアマネ事業所等に委託することが可能となるなど、地域包括支援センターの効果的な業務の実施に資する業務負担軽減を図るための体制整備が求められています。

（1）地域包括支援センターの運営

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者の心身の状況や生活の実態等を把握し、また、本人、家族、関係機関等からの相談を受け、地域における適切な機関、保健・医療・福祉サービスの制度の利用につなげる等の支援を実施しています。

①第1号介護予防支援事業	
取組内容	地域包括支援センターは、要支援者等が総合事業のサービスを適切に利用できるよう介護予防ケアマネジメント業務を実施しています。
現状と課題	●三好市 要支援者等の認定者数が減少していることから、ケアマネジメントAの件数も前回計画時の平均の約3,100件から減少しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ●東みよし町 事業対象者も申請が可能であり、申請からサービス利用までの待機時間が少なくスムーズに利用ができています。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 総合相談支援業務を継続し、それぞれの課題に対する必要な支援を把握し、適切なサービスや関係機関、制度の利用につなげていきます。 ●東みよし町 これからも継続してアセスメントを行い、適切なサービスにつなげていきます。

【ケアマネジメントA】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	2,835件	2,580件	2,680件	2,600件	2,600件	2,600件
東みよし町	1,200件	1,114件	1,125件	1,200件	1,250件	1,250件

【ケアマネジメントB】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	56件	94件	99件	100件	100件	100件
東みよし町	43件	126件	64件	60件	80件	80件

②総合相談支援業務

取組内容	<p>地域における総合相談窓口として、高齢者に関する様々な相談を受け、適切なサービス機関や制度の利用につなげる等の支援を行っています。</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 総合相談は包括支援センター事業の入り口となる重要な業務です。 生活課題の解決に取り組み、適切なサービスや制度の利用につなげていますが、相談内容が以前と比べ困難化、複雑化しています。 ●東みよし町 住民への周知や関係機関との連携強化を図り、相談窓口としての業務が遂行できています。相談内容が複雑化、深刻化している場合には、支援に時間を要することがあります。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 総合相談支援業務を継続し、それぞれの課題に対する必要な支援を把握し、適切なサービスや関係機関、制度の利用につなげていきます。

	<p>●東みよし町</p> <p>専門職の知識向上のための研修に参加し、その知識を生かしたワンストップサービスの充実を図ります。また、他機関との連携を継続していきます。</p>
--	--

【総合相談支援業務】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	595件	518件	500件	550件	550件	550件
東みよし町	467件	514件	515件	520件	520件	520件

③権利擁護業務	
取組内容	<p>地域の住民や民生委員、介護支援専門員等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者に対し、専門的・継続的な視点から権利擁護のために必要な支援を行っています。</p>
現状と課題	<p>●三好市</p> <p>令和4年3月に三好市権利擁護センターを設立し、令和5年度より相談案件について、有識者を交えた定例の検討会を行っています。困難事案は継続事案になることが多く、きめ細やかに継続的な支援が必要となっています。</p> <p>●東みよし町</p> <p>家庭内の問題が複雑化しているため、関係機関と情報共有を行い、ケース会議や地域ケア会議等で権利擁護のための支援を検討し、専門家につないでいます。支援につながっていないケースが潜在していると思われます。</p>
今後の方向性	<p>●三好市</p> <p>三好市権利擁護センターの検討会を活用し、成年後見人制度の活用促進、老人福祉施設等への措置支援、高齢者の虐待への対応等、専門職の視点を交えた適切な支援を実施していきます。また、地域連携ネットワークを構築し、権利擁護支援における課題を地域全体で解決できるよう連携していきます。</p> <p>●東みよし町</p> <p>成年後見制度や高齢者虐待、消費者被害に対する広報活動や研修会を開催し、地域住民や福祉関係者等の権利擁護に対する理解を深めます。</p> <p>個人の尊厳が守られるよう、専門職として、サービスや制度の利用を促進します。</p>

【権利擁護に関する相談受付】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	12件	18件	20件	26件	28件	30件
東みよし町	7件	3件	8件	10件	10件	10件

④包括的・継続的ケアマネジメント業務 介護支援専門員に対する研修会	
取組内容	地域の関係機関と連携・協力の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を実施しました。
現状と課題	<p>●三好市 年2回程度、介護支援専門員研修会（講師を招いての講義や事例検討会、意見交換会）を開催し、介護支援専門員の資質向上やネットワーク構築に努めています。また、対面方式だけでなく、新型コロナウイルス感染症の影響により普及したりモート型の実施形態をとり、研修会に参加しやすい環境を整えています。</p> <p>●東みよし町 年4回、ケアマネ研修会（講師を招いての講義や事例検討会、意見交換会）を開催し、資質の向上やネットワーク構築に努めています。業務が多忙となり、参加できない介護支援専門員に対するフォローができていません。</p>
今後の方向性	<p>●三好市 今後もいろんな形態の研修会（対面方式、ハイブリッド方式）を開催し、介護支援専門員の資質向上を行い、併せて地域の介護支援専門員との連携強化を図っていきます。</p> <p>●東みよし町 今後も同様に研修会を開催し、資質向上や新しい情報発信を行いながら、地域の介護支援専門員との連携強化を図っていきます。また介護支援専門員との意見交換等で、実情を把握し、必要な支援を行っていきます。また、欠席した介護支援専門員に対する支援のあり方を検討していきます。</p>

【介護支援専門員に対する研修会】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	2回 67人	2回 70人	2回 70人	2回 80人	2回 80人	2回 80人
東みよし町	4回 83人	4回 115人	4回 130人	2回 70人	2回 70人	2回 70人

④包括的・継続的ケアマネジメント業務 介護支援専門員に対する個別支援	
取組内容	地域の関係機関と連携・協力の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を実施しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 事例について他職種から専門的な助言を得ることで、高齢者の日常生活の課題を明らかにし、介護予防に資するケアプランが作成できるよう支援しています。 ●東みよし町 介護支援専門員からの相談はほぼ一定数であり、主に主任介護支援専門員が対応、アドバイスを行っています。また専門分野における相談には、それぞれの専門職が対応しています。しかし、問題を抱えていても個別の相談のない介護支援専門員もいるため、状況が確認できない場合があります。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 高齢者一人ひとりの支援方法を検討し「自立支援の考え方の徹底」と「介護支援専門員の資質向上」を目指し、多職種連携のネットワークを構築していきます。また、必要時はケース会議に参加し、後方支援を行っています。 ●東みよし町 介護支援専門員からの多様な相談に対するアドバイスを適切に行い、一人で問題を抱え込まないように支援していきます。また、それぞれの現状を把握しながら、必要な時はケース会議への参加及び後方支援を行っています。

【介護支援専門員に対する個別支援】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	73件	69件	70件	80件	80件	80件
東みよし町	122件	96件	120件	125件	125件	125件

⑤指定介護予防支援業務	
取組内容	地域包括支援センターは包括的支援業務を実施するとともに、指定介護予防支援事業所として要支援者が介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう介護予防支援業務を実施しています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 要支援認定者等の人数が減少しており、ケアマネジメント数も減少傾向にあります。要支援者が適切な介護サービスを利用できるよう細かなアセスメントを行うよう努めます。 ●東みよし町 関係機関との調整に時間を要するケースが増えてきています。またケアプランを提案してもサービス利用につながらないケースもあります。暫定での利用を希望されるケース

	が増えています。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 適切なアセスメントの実施により、要支援者が介護サービス等の適切な利用等を行うことができるよう予防給付に関するケアマネジメント業務を行います。 ●東みよし町 丁寧な説明と適切なアセスメントを行い、利用者が望む生活の実現に向けてケアマネジメントを行っていきます。

【ケアマネジメント】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	3,407件	3,311件	3,282件	3,300件	3,300件	3,300件
東みよし町	1,500件	1,521件	1,539件	1,560件	1,580件	1,600件

3. 包括的支援事業（社会保障充実分）

(1) 地域ケア会議推進事業

①地域ケア個別会議	
取組内容	地域包括支援センターでは、個別ケースの検討を通じた個別課題の解決、ネットワークの構築及び地域課題の発見を目的とする地域ケア会議を実施しています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 地域ケア個別会議が取り扱う困難事例は内容が複雑化しており、公的サービスだけでなく他の社会資源を活用する等、長期的な関わりあいが必要になってきています。一方、介護支援専門員の事例に対する対応力が上がってきており、地域ケア個別会議に至らずに解決している場合もあります。 ●東みよし町 必要に応じて地域ケア個別会議を実施しています。個人だけではなく、家族全体に対する支援が必要な複雑な問題が増えており、複数回の開催や長期化している事例が多くなっています。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 多職種が協働して個別事例の支援内容を検討し、困難事案に対する課題解決を図ります。課題の検討を積み重ね、地域課題を明らかにし、地域ケア推進会議への政策提言につなげていきます。また、新しく立ち上げた三好市権利擁護センターとの連携により、効果的な支援やサービスを検討し、提案できるようにしていきます。 ●東みよし町 関係機関とネットワークを強化し、役割分担しながら困難事例に対する課題解決

	を図ります。また、地域課題を検討し、今後必要な新たな支援やサービスを検討、提案できるようにしていきます。
--	--

【地域ケア個別会議】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	6件	3件	6件	6件	6件	6件
東みよし町	11件	5件	7件	10件	10件	10件

②地域ケア推進会議

取組内容	個別事例の検討により共有された地域課題を地域づくりや政策形成に結びつけていくために構成市町が実施主体となり、地域ケア会議を実施しています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 多職種や地域住民団体の代表者が参加する地域ケア会議を開催し、個別ケースの課題から市全体の地域課題を把握し、これらを分析・検討していき政策形成につなげています。 ●東みよし町 高齢者が自動車運転免許証を返納した場合、移動手段の確保が難しくなっています。 また、生活支援が必要な方が増加傾向にある中で、新型コロナウイルス感染症の影響により閉じこもりがちになったり、家族関係の複雑化や近所付き合いの希薄化によって孤立し、支援が困難になったりする方も増えてきています。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 地域ケア会議で出された課題から、目の前の問題解決だけでなく、多様な地域課題を把握し、地域包括ケアシステムの構築を実現し、高齢化の進む三好市で安心して生活していくための方法を、多職種で協議していきます。 ●東みよし町 現在実施している事業の拡大や新規事業の実施を検討していきます。また、関係機関や地域との連携を強め、地域の見守り・支え合いを強化していきます。

【地域ケア推進会議】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	2回	2回	2回	2回	2回	2回
東みよし町	2回	2回	2回	2回	2回	2回

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

①在宅医療・介護連携推進事業	
取組内容	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とし、広域連合が主体となり、事業を実施していました。
現状と課題	<p>P D C Aサイクルに沿った取組により、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築が望めます。地域の医療・介護資源の把握、在宅医療・介護関係者に関する相談支援、地域住民への普及啓発、医療・介護関係者の情報共有の支援及び医療・介護関係者の研修を行っていますが、在宅医療・介護連携の課題の抽出及び切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進については、実施に至っていない状況です。</p> <p>地域包括支援センターが取り組む地域包括ケアシステムの理念に基づき、事業の推進を検討していく必要があります。</p>
今後の方向性	※現在検討中です。(第3回委員会で掲載予定)

【検討会】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
全体	0回	0回	0回	※	※	※

【多職種研修】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
全体	0回	2回	3回	※	※	※

【シンポジウム・講演会】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
全体	0回	0回	1回	※	※	※

※第3回委員会で掲載予定

(3) 生活支援体制整備事業

①生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置・協議体の設置	
取組内容	<p>高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくため、第1層（市町区域）及び第2層（日常生活圏域）に、コーディネーターを配置し地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進します。</p> <p>また、生活支援コーディネーターと生活支援等サービスの多様な提供主体等が参画する定期的な情報の共有・連携強化の場を設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による整備体制を推進します。</p>
現状と課題	<p>三好市・東みよし町とも、第1層はコーディネーターを1人配置しています。また、第2層は三好市では6人配置、東みよし町では1人配置しています。</p> <p>●三好市 第2層協議体を設置し協議を行った結果、訪問型・通所型サービスBが発足しました。今後は、地域の元気づくりのための活動をどのようなかたちで起こせるか、具体的に誰がどのように取り組むのか、経費はどう確保するのかが課題となっています。</p> <p>●東みよし町 令和4年度に第2層コーディネーターを配置し、第1層・第2層ともに座談会を開催しています。各地区のニーズや課題を抽出し、課題の解決や地域資源の活用等について推進員の方々と話し合っています。</p>
今後の方向性	<p>●三好市 地域住民が持つ情報やネットワークを生活支援コーディネーターとともに共有し、連携し協議体運営に取り組みます。そして、第1層・第2層協議体で拳がった声を大切にし、課題の解決や地域活動の充実化、新しい活動の創出につながるよう推進していきます。</p> <p>また、協議体では、自由な発想から活動に結び付けていくプロセスづくりが重要であるため、時間はかかりつつも、その情報やネットワークを共有し、さまざまな取り組みアイデアを検討していきます。</p> <p>●東みよし町 定期的に座談会等を開催し、情報の共有や連携強化を図っていくとともに、これまでに抽出したニーズや課題を整理し、今後担い手の養成や必要な取組の実施に向けて進めていく予定です。</p>

【三好市】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
第1層	1回	1回	1回	1回	1回	1回
第2層	12回	18回	13回	13回	13回	13回

【東みよし町】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
第1層	2回	2回	2回	3回	3回	3回
第2層	7回	4回	3回	4回	4回	4回

②生活支援体制整備事業 生活支援サポーター養成講座（フレイルサポーター）	
取組内容	生活支援サポーターのスキルアップを行い、旧町村地域で活動できるフレイルサポーターの組織体制を構築します。
現状と課題	<p>●三好市 三好市社会福祉協議会が生活支援体制整備事業の一環として養成した生活支援サポーターを中心に、フレイルサポーターの養成を実施しています。フレイルサポーターとなり、実際にサポーターとして活動ができる人材の確保と組織化を行っていきます。</p> <p>●東みよし町 令和3年度にフレイルサポーターを養成後、サロンへの訪問及び介護予防教室の運営について協力いただいています。フレイルサポーターが代表でサロン立ち上げも行っており、地域の担い手として活躍の場を広げています。</p>
今後の方向性	<p>●三好市 三好市社会福祉協議会により養成されたフレイルサポーターが活躍できるよう、各種介護予防教室に参加していただき、フレイルチェック（質問票や体カテストにより心身の状態を確認）を行っていただいております。フレイル予防の大切さをフレイルサポーターと地域の方々が一体となって健康意識を高めていきます。</p> <p>●東みよし町 養成講座を開催し、フレイルサポーターの増員を予定しています。また活動の場を広げるため、フレイルサポーターと意見交換を行いながら主体的に関わっていただけるように必要に応じて座談会等も開催したいと考えています。</p>

【三好市】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
実施回数	12回	12回	12回	12回	12回	12回
対象延人数	101人	54人	60人	60人	60人	60人

【東みよし町】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
実施回数	1回	0回	1回	0回	1回	0回
対象延人数	11人	0人	10人	0人	10人	0人

(4) 認知症総合支援事業

①認知症初期集中支援推進事業	
取組内容	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の方やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置しています。
現状と課題	<p>●三好市</p> <p>チームで関わる方を医療機関受診や、介護保険サービス等につなげることが難しく支援が長期化となり、独居や身寄りのない方の支援の難しさがあります。</p> <p>また、若年性認知症の方が利用できるサービスが少なく家族の負担も大きい現状があります。さらに、チーム員は他の業務と兼務であり、多忙なサポート医とのチーム員会議等もなかなか実施できないのが課題となっています。</p> <p>●東みよし町</p> <p>現在は地域ケア会議で対応する事案が多く、認知症初期集中支援チームとしての対象者の掘り起こしが少ない状況です。初期集中支援チームとして対象者の掘り起こしに時間を割き、早期発見し、いろいろな機関につなげていく必要性があります。</p>
今後の方向性	<p>●三好市</p> <p>認知症の方や認知症が疑われる人で医療や介護のサービスを受けていない方に対し、初期集中支援チームが介入し、医療機関の受診や必要なサービスが利用できるよう支援していきます。また、各関係機関と連携を図れるよう認知症初期集中チーム員会議を開催していきます。</p>

	<p>●東みよし町</p> <p>早期に対応が必要なケースをいち早く見つけ出し、認知症初期集中支援チームとして、関係機関と協議や検討を行っています。広報等で幅広く周知し相談数の確保を目指します。</p> <p>認知症地域支援推進員としての活動を充実し、地域の認知症対策・対応を広げていきたいと考えています。</p>
--	---

【認知症初期集中支援チームの設置及び協議】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	1箇所 1回	1箇所 1回	1箇所 1回	1箇所 1回	1箇所 1回	1箇所 1回
東みよし町	1箇所 2回	1箇所 2回	1箇所 2回	1箇所 2回	1箇所 2回	1箇所 2回

(5) 認知症総合支援事業

②認知症地域支援・ケア向上事業 認知症地域支援推進員・認知症カフェ	
取組内容	<p>認知症の方やその家族、地域住民、介護や福祉等の専門家等が気軽に集い、情報交換や相談を行っております。認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置しています。</p>
現状と課題	<p>●三好市</p> <p>徳島県立三好病院と共催し、認知症の方や家族、地域住民、支援者が集まり、手話やピアノ演奏に合わせての歌、ミニ講座、レクリエーション等を行い、交流を図っています。また、情報交換や相談対応も行っています。</p> <p>令和5年度については、新たに井川町の「三好市文化財多目的施設 辻のいろり」を拠点として毎月開催しています。併せて、山城地区のいきいきサロンにて奇数月に1回、開催しています。新型コロナウイルス感染症の影響により参加者数が減少していましたが、令和5年度にかけて参加者数は増加傾向となっています。</p> <p>●東みよし町</p> <p>本人や地域住民、グループホーム、民生委員、専門職が参加していますが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響により、少人数での開催となっています。地域の認知症の方や家族の参加が少なくなっています。またボランティアとして活動していただける方も少ない状況です。</p>
今後の方向性	<p>●三好市</p> <p>活動拠点として「三好市文化財多目的施設 辻のいろり」を置き、毎月、認知症カフェを開催します。認知症カフェでは、地域の人が気軽に集いレクリエーション等を実</p>

	<p>施し、地域で支えあうための場所としていきます。また、認知症の方や家族、地域住民、支援者が気軽に集まり相談しやすい環境づくりやボランティアが地域で自主的な運営ができるよう支援していきます。</p> <p>●東みよし町</p> <p>認知症サポーターやオレンジスマイルの人がボランティアとして活躍してくれるよう仕組みづくりを行っています。また認知症カフェを増やすことができるよう広報活動を行い、認知症になっても暮らしやすい町づくりを行っています。</p>
--	--

【認知症カフェの開催】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	12回 89人	12回 126人	18回 150人	18回 150人	18回 150人	18回 150人
東みよし町	10回 106人	10回 106人	10回 106人	10回 110人	10回 110人	10回 110人

4. 任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、介護保険事業の運営の安定化を図るとともに、被保険者及び要介護被保険者を現に介護する者等に対し、介護保険制度の適切な実施を図るための「介護給付費適正化事業」や要介護者及び要介護者家族の在宅介護を支援するための「家族介護支援事業」等を実施しています。

(1) 家族介護支援事業

①介護用品支給事業	
取組内容	在宅介護をしている家族介護者の方に対して、経済的負担の軽減を図り、要介護者（要介護4又は5の方）で当該高齢者の属する世帯及び介護者の属する世帯とも住民税非課税の方に、世帯在宅生活の継続と安定を図ることを目的として、介護用品（紙おむつ、尿とりパット等）の支給をしています。
現状と課題	要介護者の在宅生活の支援と介護者の経済的負担の軽減を図るため実施しました。介護用品支給件数は増加傾向にあります。
今後の方向性	国の動向として、任意事業としての当該事業の対象期間が令和6年3月31日までであるため、令和6年度に保健福祉事業に移行する予定であり、引き続き従前どおりの運用を続けていきます。

【介護用品支給件数】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	106件	120件	143件	※	※	※
東みよし町	23件	22件	33件	※	※	※

※保健福祉事業に移行予定。ただし、国が任意事業対象期間の延長を決定した場合は地域支援事業として継続する可能性があります。

②家族介護教室	
取組内容	家族介護者の介護の知識、技術、介護サービスの適切な利用方法の習得や介護者同士の交流等を図れる教室を開催し、精神的・身体的負担の軽減を図っています。
現状と課題	社会福祉法人へ委託し事業を実施しており、介護の知識、技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得、介護者相互の交流等を内容とした教室を開催しております。三好市及び東みよし町の社会福祉協議会に委託して実施しています。
今後の方向性	今後も介護の知識、技術の習得や、外部サービスの適切な利用方法の習得、介護者相互の交流等を内容とした教室を開催していきます。

【家族介護教室】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	0回	1回	6回	6回	6回	6回
東みよし町	0回	1回	2回	2回	2回	2回

③家族介護慰労事業	
取組内容	在宅で寝たきり高齢者等（要介護4又は5の方）を介護している住民税非課税世帯のうち、介護サービスを利用せずに介護を行っている場合に介護慰労金を支給します。
現状と課題	介護者の精神的・経済的負担を軽減するために実施しています。第8期期間中では令和4年度に1件支給しました。
今後の方向性	今後も継続し、実施していきます。

【介護慰労金の支給】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	0件	1件	1件	1件	1件	1件
東みよし町	0件	0件	0件	1件	1件	1件

(2) その他の事業

①住宅改修支援事業	
取組内容	居宅介護支援等を受けていない要介護認定者等のために、介護支援専門員等が「住宅改修が必要な理由書」を作成した場合に経費を助成しています。
現状と課題	介護支援専門員等が「住宅改修が必要な理由書」を作成した場合に経費を助成しており、件数は減少傾向となっています。
今後の方向性	今後も継続し、実施していきます。

【助成件数】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	0件	0件	0件	2件	2件	2件
東みよし町	13件	11件	8件	8件	8件	8件

②認知症サポーター養成講座	
取組内容	地域における認知症高齢者に関する正しい知識を持ち、地域の中で認知症の方及びその家族を支援する認知症サポーターを養成することにより、誰もが住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して住み続けられる地域づくりを推進しています。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●三好市 中高生や地域、職域団体の方に対して認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターの人数は年々増えています。また、同講座修了者の方に対し、認知症サポーターステップアップ講座受講も開催しています。 ●東みよし町 認知症サポーター養成講座は高齢者が多く受講しています。 認知症サポーター養成講座を受講しても、それぞれの捉え方の違いもあり、認知症に対する理解が得られていない事例があります。若い世代から壮年層の受講者が少ない状況です。

今後の方向性	<p>●三好市 認知症に関する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の方や家族を手助けする認知症サポーター養成に引き続き取り組んでいきます。また、認知症サポーター養成講座受講者の方が、より実際の活動につなげるためのステップアップ講座を開催します。また、認知症サポーター等が支援チーム（チームオレンジ）を作り、認知症の方やその家族のニーズに合った具体的な支援ができるよう取り組んでいきます。</p> <p>●東みよし町 小学校高学年から中学生、事業所に向けて認知症サポーター養成講座を拡大していきます。またステップアップ教室を開催し、今後、チームオレンジとして活動できるように仕組みづくりを行っていきます。</p>
--------	--

【認知症サポーター養成講座】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	6回 178人	10回 259人	10回 260人	10回 260人	10回 260人	10回 260人
東みよし町	5回 141人	4回 76人	3回 70人	3回 70人	3回 70人	3回 70人

③成年後見制度利用支援事業	
取組内容	低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬を助成します。認知症高齢者や親族等による行政手続き等の困難な者が増加すると見込まれることから、成年後見制度の利用促進を図りました。
現状と課題	<p>●三好市 ●東みよし町 相談事例があった場合、助言・支援しながら必要な事例に対しては市・町長申立てを実施しました。また、成年後見制度の周知については十分ではあるといえないため、潜在的なニーズの掘り起しが必要となっています。</p> <p>近年、単身世帯や身寄りのない高齢者等の増加により、市・町長申立ての件数が増加傾向にあります。</p>
今後の方向性	<p>●三好市 ●東みよし町 広報・啓発活動を行い、他の権利擁護事業との連携や相談窓口の機能強化を実施していきます。</p>

【三好市】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
申立件数	0件	1件	3件	2件	2件	2件
報酬	3件	5件	5件	6件	7件	8件

【東みよし町】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
申立件数	2件	2件	1件	3件	4件	5件
報酬	2件	2件	4件	5件	7件	9件

第2節 家族介護支援の推進

1. 保健福祉事業の実施

保健福祉事業は、被保険者全体や家族等の介護者を対象として、要介護被保険者を現に介護する者の支援のために必要な事業等を行います。保健福祉事業の財源は、国・都道府県・市町村の公費や第2号保険料の負担はなく、すべてが第1号保険料で構成されています。

(1) 介護用品支給事業

(※表中の単位は、年間の延べ件数)

①介護用品支給事業	
現状と課題	<p>在宅介護をしている家族介護者の方に対して、経済的負担の軽減を図り、要介護者（要介護4又は5の方）で当該高齢者の属する世帯及び介護者の属する世帯とも住民税非課税の方に、世帯在宅生活の継続と安定を図ることを目的として、介護用品（紙おむつ、尿とりパット等）の支給をします。</p> <p>国の動向として、任意事業としての当該事業の対象期間が令和6年3月31日までであるため、事業を継続するためには、市町村特別給付、保健福祉事業又は市町の独自事業により行う必要があります。</p>
今後の方向性	<p>令和6年度に保健福祉事業に移行し、運用を続けていきます。引き続き、在宅介護をしている家族介護者の方の経済的負担の軽減に努めます。</p>

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	－	－	－	144件	144件	144件
東みよし町	－	－	－	36件	36件	36件

第3節 住み慣れた地域で安心して暮らしてつづけられるために

1. 災害や感染症に対する備え

現状と課題	災害発生時や感染症流行時においても、継続して介護サービスや支援を受けられるよう、日頃からの介護事業所等との連携が求められています。
今後の方向性	令和3年度介護保険制度改正により、介護保険事業所に対して業務継続計画（BCP）の策定が令和6年度から義務化されました。 今後は、運営指導、集団指導及び運営推進会議等により点検を行い、また関連法令等についても周知していきます。

2. 介護人材の確保及び業務の効率化

現状と課題	<p>令和5年度に、三好市又は東みよし町所在の介護保険サービス事業所に対して介護人材実態調査を行いました。本調査によると、令和4年度の採用者数（116人）を離職者数（122人）が上回っており、また、全体の約3分の1の事業所が従業員の不足により受入人数への影響が生じていると答えています。事業別でみると（介護予防）訪問看護では8割、介護予防支援、訪問介護・訪問型サービス及び（介護予防）訪問入浴介護では5割の事業所が、影響が生じていると感じており、事業所が必要と考える従業員数と実際の従業者数の乖離が明確となりました。</p> <p>また、年齢別でみた介護職員の数について、全体のうち60歳以上の職員の占める割合が約34.0%であり、「高齢者の就業促進」の体制が進んでいることが分かりました。しかし、60歳以上の職員の数が減少した場合には、介護人材不足が加速することが見込まれることが分かりました。</p> <p>現在及び将来的な介護人材不足に対応するため、介護人材の確保に向けた取り組みが求められます。</p>
今後の方向性	<p>介護事業所に向けた人材確保（介護資格のない者、元気高齢者、生活スタイルに合わせて働きたい者、外国人などの就労支援や離職中の有資格者の復職支援）・業務効率改善（介護ロボット・ICT導入、文書の簡素化等の業務の効率化による介護職員の負担軽減や、ハラスメント対策の実施など働きやすい環境の整備等）に関する研修の開催を検討していきます。</p> <p>また、国、県が行っている介護人材確保に向けた取り組みについての周知、啓発等、既存の施策の有効性を高めていきます。</p>

3. 高齢者の住まいの充実（有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅）

現状と課題	<p>高齢者一人ひとりの健康状態や家族の状況、経済状況は様々であり、住まいへのニーズも多様化しているなど、高齢者の個々の状況に応じた多様な住まい（住宅・施設）の確保が求められています。</p> <p>令和5年度時点で、みよし広域連合管内には住宅型有料老人ホームが4施</p>
-------	---

	設、サービス付き高齢者向け住宅は1施設あり、多様な介護ニーズの受け皿としての役割を担っています。
今後の方向性	徳島県や近隣市町村との情報連携の強化を図りつつ、高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保に努めます。

第4章 介護保険事業の適正・円滑な運営

第1節 介護保険サービスの基盤整備

※事業量の見込み等について掲載予定

第2節 給付適正化の推進

給付適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことであり、適切なサービスの確保とその効果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度を目指すものです。

これらを実現するため、第9期における国の指針に基づき、介護給付適正化計画を「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検及び住宅改修・福祉用具点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」の3事業に再編し、介護給付の適正化に取り組んでいきます。

また、介護保険法第117条第2項第3号及び第4号の規定により、市町村介護保険事業計画において、介護給付等に要する費用の適正化に関し、市町村が取り組むべき施策に関する事項及びその目標を定めるものとされているため、本計画において「介護給付適正化計画」を一体的に策定するものとします。

1. 介護保険給付費適正化事業の推進

(1) 認定調査チェック

取組内容	要介護認定においては、全国一律の基準に基づき行われていることから、認定調査及び認定審査会がその基準に沿って実施されているかを常に意識し、基準の共有を行うことで、適正な認定が行われるよう取り組んでいます。 認定調査全件の点検を実施し、不備が認められた場合、認定調査員に確認し必要に応じて認定調査票を修正するとともに、認定調査の平準化を図っています。
現状と課題	審査会事務局職員が、全件（直営調査・委託調査）調査特記の点検を行っています。また、新型コロナウイルスの影響で認定調査に制限が出ているところもあります。このようなことを踏まえ、感染症対策を行ったうえで適正な認定調査を実施しています。
今後の方向性	調査特記の全件点検を継続していきます。また、調査員のスキルアップのため研修の受講や勉強会・情報共有の場を設け、認定調査の平準化のため直営調査と委託調査をバランスよく行います。

【調査特記の点検】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
件数	2,423件 (全件)	2,567件 (全件)	3,981件 (全件)	全件	全件	全件

※令和3・4年度は、新型コロナウイルスの影響で、更新申請の方に限り認定調査を免除されている方がいます。内訳として、令和3年度は1,552件、令和4年度は1,384件となっております。

【調査員のスキルアップ】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
研修受講	直営全員受講	直営全員受講	直営全員受講	直営全員受講	直営全員受講	直営全員受講
勉強会 (情報共有)	12回	12回	12回	12回	12回	12回

(2) ケアプラン点検

取組内容	ケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを、介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに健全なる給付の実施を支援しています。
現状と課題	自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援のため、毎年度テーマを定めて実施しています。点検の質を高めるためには、専門的な知識の習得が課題となっています。
今後の方向性	国保連合会の介護給付適正化システムの帳票等を活用して、管内にあるすべての居宅介護支援事業所を対象として面談等によるケアプラン点検を実施することにより、自立支援に資する適正なケアプランの作成に向けた取組の支援を行います。また、居宅介護支援事業所の運営指導等においてケアプラン点検を行うことにより、効率的・効果的な取組を実施していきます。

【ケアプラン点検】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
件数	32件	32件	32件	32件	32件	32件

【運営指導によるケアプラン点検】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
件数	0件	0件	16件	20件	20件	20件

(3) 住宅改修等の点検

取組内容	住宅改修については、事前申請時の書類の点検や工事施工前後の現地調査を行い、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修となっていないか確認を行っています。また、福祉用具購入・貸与についても、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用となっているか利用状況等の確認を行っています。
現状と課題	住宅改修については、事前申請時の書類の点検や現地調査を行うことで適正な給付につなげることができています。福祉用具調査については、ケアプラン点検の中で利用状況等を確認しています。点検の質を高めるためには、専門的な知識の習得が課題となっています。
今後の方向性	住宅改修は、改修費が高額、改修規模が大きく複雑、事前申請時の書類では現状が分かりにくいケースについて現地調査等を実施していきます。福祉用具は、現地調査に加え、ケアプラン点検を活用することで効率的・効果的な事業の実施を行っていきます。

【住宅改修申請書等の書類の点検】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
件数	166件 (全件)	174件 (全件)	146件 (全件)	全件	全件	全件

【住宅改修現地調査】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
件数	12件	12件	8件	12件	12件	12件

【福祉用具等調査(ケアプラン点検含む)】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
件数	35件	38件	36件	40件	40件	40件

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

取組内容	国保連合会介護給付適正化システムにより、介護報酬請求内容の誤り等を早期に発見して適切な処置を行うとともに、医療と介護の重複請求の排除等を図っています。
現状と課題	徳島県国民健康保険団体連合会に委託し、全件実施しています。また、みよし広域連合独自で導入している介護給付費適正化システムを活用し、不適切な給付の確認を行っています。しかし、国民健康保険団体連合会から提供される適正化に関する帳票が多く、内容も複雑であるため、一部において有効に活用ができていないことが課題となっています。
今後の方向性	効果が期待される帳票を優先的に点検していきます。

【縦覧点検・医療情報との突合】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
件数	696件 (全件)	951件 (全件)	824件 (全件)	全件	全件	全件

(5) 介護給付費通知

取組内容	保険者から受給者（家族を含む）に対して、利用サービスの内容と費用総額などの内容を年4回通知します。受給者や事業者に対して適正なサービス利用が行えているか改めて確認してもらい、適正な請求に向けた抑制効果を図っています。
現状と課題	介護報酬の請求及び費用の給付状況等を年4回通知することにより、受給者や事業者に対して適切なサービス利用の普及啓発を行っています。費用対効果を見込みづらいことが課題となっています。
今後の方向性	介護給付適正化主要事業から除外されることにより、今後は実施しません。

【介護給付費通知】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
件数	4回 (12月分)	4回 (12月分)	4回 (12月分)	—	—	—

第3節 地域密着型サービス運営委員会の設置並びに指導監督の実施

取組内容	<p>地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、介護保険の被保険者、介護サービスの事業者、保健・医療・福祉関係者、学識経験者等からなる「地域密着型運営委員会」を設置し、地域密着型サービス事業所の指定、地域密着型サービスの質の確保及び地域密着型サービス事業の運営の評価に関し協議を行います。</p> <p>また、地域密着型施設等に対し、法令等を遵守した運営が健全かつ円滑に行われるよう毎年指導監督等を実施しています。</p>
現状と課題	<p>地域密着型運営委員会を開催し、地域密着型（介護予防）サービス事業所の新規指定及び指定更新に関する事業の運営の評価に関し協議を行っています。また、運営指導は、指定有効期限内（6年間）におおむね1回以上の実施を行っています。</p>
今後の方向性	<p>今後も継続して実施していきます。</p>

【地域密着型サービス運営委員会】

	実績値		見込値		計画値	
	平成30年度 (2018年)	令和元年度 (2019年)	令和2年度 (2020年)	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)
	1回	1回	1回	1回	1回	1回

【運営指導】

	実績値		見込値		計画値	
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
居宅介護 支援事業所	0件	0件	4件	4件	5件	2件
介護予防 支援事業所	0件	1件	0件	1件	1件	1件
地域密着型 サービス事業所	0件	2件	8件	3件	3件	3件

第4節 介護サービス基盤の整備

取組内容	<p>高齢者が、たとえ要介護状態等になっても、可能な限り住み慣れた地域で、継続して日常生活を営むことができるよう、広域連合と関係市町が連携し、多様化する利用者のニーズを反映した十分な質・量のサービスを確保できる地域密着型サービス等の基盤整備について検討を行っています。</p>
現状と課題	<p>特別養護老人ホームの待機者の状況調査結果からは、在宅で生活していると思われる待機者は51人となっており、その中でも真に入所が必要とされる待機者は40人となっています。</p> <p>その一方で、各施設での1ヶ月の空床状況については、介護保険施設（グループホーム、ショートステイを含む）は約145床、他の有料老人ホーム等の施設は約49床となっています。この中には、介護職員の人材が不足していることにより休止している介護保険施設も見受けられます。</p> <p>このことから、介護サービス基盤の整備については、待機者の状況や介護人材の確保等を総合的に勘案することが必要となっています。</p>
今後の方向性	<p>施設サービスは、介護サービスの中でも介護負担をより軽減することができる重要なサービスではありますが、中長期的な人口の動態や介護ニーズの見込み等の視点も必要になっています。</p> <p>今後の高齢化の推移、住民のニーズ、待機者の状況、既存施設の整備状況、介護人材の状況等を踏まえながら、給付と負担のバランスにも留意し、引き続き施設整備の在り方の検討を行っていきます。</p> <p>第9期期間中の地域密着型の入所・入居施設の整備については予定しておりません。</p>

第5節 計画の点検・評価方法

取組内容	<p>介護保険事業の円滑な推進のため、保健・医療・福祉関係者、学識経験者で構成された地域包括支援センター運営協議会等において、事業の点検や評価を行います。</p> <p>また、新しい介護予防・日常生活支援総合事業については、国のガイドライン等を踏まえつつ、実施をしていく中で地域の実情に沿った取り組みが可能となるよう、行政・関係団体等が一体となって評価・検討を行っています。</p>
現状と課題	<p>地域包括支援センター運営協議会等において、事業の点検や評価を実施しています。</p>
今後の方向性	<p>今後も継続して実施していきます。また、第9期介護保険事業計画についてフェイスシートを活用しながら評価するとともに、評価の実施方法を検討していきます。</p>

【地域包括支援センター運営協議会】

	実績値		見込値	計画値		
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)
三好市	1回	1回	1回	1回	1回	1回
東みよし町	2回	2回	2回	1回	1回	1回

第6節 介護保険料等の設定について

※介護保険料の算定等について掲載予定

参考資料

みよし広域連合介護保険事業計画策定委員会設置要綱

制定 平成 20 年 8 月 13 日要綱第 2 号

(設置)

第 1 条 みよし広域連合（以下「広域連合」という。）は、介護保険法第 117 条に定める介護保険事業計画の策定及び改定を行うため、みよし広域連合介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、広域連合の介護保険事業計画について検討し、その結果をみよし広域連合長（以下「広域連合長」という。）に報告する。

(委員)

第 3 条 委員会は、委員 20 名以内で構成し、委員は次に掲げる者の中から、広域連合長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健、福祉、医療関係者
- (3) その他広域連合長が必要と認める者

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会は、委員長が召集し、委員長が議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員の任期)

第 6 条 委員の任期は、広域連合長に対し、第 2 条の規定による報告を行った時点をもって終了するものとする。

(事務局)

第 7 条 委員会の事務局は、介護保険センターに置く。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 20 年 9 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 5 月 1 日要綱第 3 号）

この要綱は、平成 23 年 5 月 1 日から施行する。

策定委員名簿

委員構成	氏 名	所 属	備考
学識経験者	大木元 繁	三好保健所	所長
	小笠 直人	西部総合県民局保健福祉環境部	副部長
福祉関係者	◎藤原 英徳	三好市福祉事務所	所長
	安宅 克枝	三好市長寿・障害福祉 (みよし地域包括支援センター)	課長
	○森本 志子	東みよし町福祉課	課長
	井口 由美	東みよし町地域包括支援センター	センター長
	菅井 弘昭	三好市民生児童委員連絡協議会	会長
	大西 綾子	東みよし町民生委員児童委員協議会	会長
	高野 健一	三好市社会福祉協議会	事務局長
	藤内 則康	東みよし町社会福祉協議会	事務局長
	久保 陽子	みよしケアマネジャーネットワーク	会長
医療関係者	田岡 清三郎	三好市医師会	顧問
	檜原 司	三好歯科医師会	代表
被保険者 代表	山下 利幸	三好市老人クラブ連合会	会長
	山口 博視	東みよし町老人クラブ連合会	会長

◎…委員長 ○…副委員長